

御殿場市幹線市道整備 10 年計画 (案)

令和6年度～令和15年度

(2024年度～2033年度)



団地間連絡道路 (市道7533号線)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和6年 月

御殿場市

目 次

第1章 御殿場市幹線市道整備10か年計画の策定について	1
1-1 目的	1
1-2 方針	1
第2章 過去5年間(平成30年度～令和4年度)の整備実績と分析	3
2-1 予算科目別決算額の状況	3
2-2 過去5年間の国費別道路整備実績	4
2-3 過去5年間の地区別道路整備実績	5
2-4 過去5年間の路線別道路整備実績	6
第3章 予算フレームの検証と設定	10
3-1 御殿場市財政計画	10
3-2 投資可能額の設定	10
第4章 都市計画道路の再評価	12
4-1 整備優先順位の再評価の方法	12
4-2 整備優先順位の再評価の結果	16
第5章 10か年計画対象路線	20
5-1 計画対象路線の選定	20
5-2 計画対象路線の整備事業費等の算定	22
5-3 幹線市道整備10か年計画対象路線箇所図	31

第6章 計画推進に向けての課題の整理	40
--------------------	----

参考資料

1 交通量調査の結果と分析	45
2 道路の整備意向に関する市民アンケート結果(抜粋)	53

付録

御殿場市道路整備10か年計画策定庁内検討委員会設置規程	57
-----------------------------	----

第1章 御殿場市幹線市道整備10か年計画の策定について

1-1 目的

平成29年度に策定した御殿場市幹線市道整備10か年計画は、既に5年が経過し、事業推進を図るうえで大きな役割を担ってきたが、社会経済情勢等が変化してきた中で、国庫補助金等の要望額に対する配分率は全国的に急激な減少傾向にあるなど計画当初からの状況は大きく変わり、見直しの時期を迎えている。

このような状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用しながら、より計画的かつ効果的な道路整備に取り組んでいくため、本計画の見直しを行うものである。

過去の実績等を踏まえ、合わせて今後10年間の交通状況を予測したうえで見直しを行い、財政計画等との整合を図るとともに、既存の道路を維持・更新しながら効率的に活用していく必要があることから、公共施設等総合管理計画に基づく道路維持補修等にも重点をおきながら、コンパクトで実現性の高い計画とし、策定にあたってはSDGsの観点にも考慮した持続可能なまちづくりを想定した計画を策定する。

また、令和3年度の新東名高速道路や国道138号御殿場バイパスをはじめとするアクセス道路等の開通に伴い、市内への交通流入が増加するとともに交通の流れが変化しており、特に市街地への不要な交通流入による交通渋滞など市民生活への影響を最小限に抑えるため、都市計画道路の整備優先順位などの再評価を合わせて行い、計画に反映させる。

なお、時代に即した事業展開を図るため、今後も社会経済情勢の変化に合わせて、概ね5年経過後に見直しを行い、新たな道路整備10か年計画を策定することとする。

1-2 方針

計画の見直しにあたっては、コンパクトで実現性の高い計画の策定を目指し、以下のとおりそれぞれの方針を定める。

(1) 過去5年間の整備実績と分析

過去5年間の実績について、予算科目別、国費別、地区別等の事業費

及び財源の決算額、達成率などの観点から把握し、状況の分析を行う。

(2) 予算フレームの検証と設定

過去5年間の実績を踏まえ、財政計画等との整合を図り、公共施設等総合管理計画に基づく将来の道路維持補修等にも重点をおき、新たな道路整備と既存道路の維持管理との事業バランスを考慮した、実態に即した投資可能額ベースからの予算フレームの設定を行う。

(3) 都市計画道路の再評価

新東名高速道路やアクセス道路等の開通、スマートICの設置などによる市内の交通状況の変化を踏まえ、道路ネットワークの形成等の必要性、事業費の経済性による実現性などの評価項目に基づき再評価を行い、整備路線、整備区間、優先順位等の見直しを行う。

(4) 計画対象路線の選定

都市計画道路をはじめ、1級・2級の幹線市道及びこれらに相当するその他の市道等を対象として選定する。また、現在事業中の継続路線を優先的に位置付け、新規路線については、都市計画道路の整備優先順位の再評価の結果、交通量調査の結果などを踏まえて選定を行う。

(5) 計画推進に向けての課題の整理

過去5年間の実績等を踏まえ、諸課題を整理し、それら課題への積極的な取り組みにより、市民の安全・安心を最優先とした円滑な事業推進を図るものとする。

第2章 過去5年間（平成30年度～令和4年度）の整備実績と分析

2-1 予算科目別決算額の状況

（単位：百万円）

名称	款項目	延長 (m)	事業費 決算額	財源内訳			
				国費	財産区 繰入金等	起債	一般 財源額
社会資本整備道路	8-2-2	2,193	2,097	971	334	692	100
道整備交付金道路	8-2-2	571	1,270	498	135	479	158
防衛8条道路	8-2-5	2,632	2,229	1,587	311	278	53
防衛9条道路	8-2-5	911	440	301	91	34	14
交通安全施設	8-2-6	194	87	0	33	47	7
地域計画道路	8-2-7	2,590	870	0	864	5	1
地域連携道路	8-4-9	540	300	115	0	165	20
5年間の実績の合計		9,631	7,293	3,472	1,768	1,700	353
(10年間の計画の合計)		20,782	14,830	7,490	3,703	3,073	564
達成率(%)		46.3	49.2	46.4	47.7	55.3	62.6
5年間の実績の年平均		1,926	1,459	694	354	340	71

【実績把握と分析内容】

- (1) 過去5年間の事業費の決算額は、約73億円、整備延長は、約9,600mで、年平均にすると事業費は約14億6,000万円、整備延長は約1,900mとなっている。
- (2) 10年間の計画全体に対する過去5年間の達成率は、事業費ベースで約49%、整備延長ベースで約46%となっており、概ね計画を達成している。
- (3) 本計画で設定した起債と一般財源額を合わせた投資可能額の過去5年間の総額（約2,157百万円）に対しては、年平均で約95%となっており、事業計画、事業費の平準化について、財政計画に概ね沿って進捗している。
- (4) 令和3年の新東名高速道路の開通と併せたアクセス道路等の整備、また令和3年度に東富士演習場周辺団地間連絡道路の整備が完了したことから、今後は大幅に事業量が減少することが予想されるが、景気対策の観点からも建設業界への影響に配慮しつつ、財政計画等との整合を図った計画策定が求められる。

2-2 過去5年間の国費別道路整備実績

(単位：百万円)

国費（補助金等）		延長 (m)	事業費	財源内訳			
				国費	財産区 繰入金等	起債	一般 財源額
防衛8条 (補助金)	計画	2,796	1,639	1,227	327	64	21
	実績	2,632	2,229	1,587	311	278	53
	達成率(%)	94.1	136.0	129.3	95.1	434.4	252.4
防衛9条 (交付金)	計画	3,145	1,617	1,451	32	116	18
	実績	911	440	301	91	34	14
	達成率(%)	29.0	27.2	20.7	284.4	29.3	77.8
社会資本及び 地域連携 (交付金)	計画	6,051	5,858	3,115	509	1,995	239
	実績	2,733	2,397	1,086	334	857	120
	達成率(%)	45.2	40.9	34.9	65.6	43.0	50.2
道整備 (交付金)	計画	2,460	3,395	1,697	594	828	276
	実績	571	1,270	498	135	479	158
	達成率(%)	23.2	37.4	29.3	22.7	57.9	57.2
合計	計画	14,452	12,509	7,490	1,462	3,003	554
	実績	6,847	6,336	3,472	871	1,648	345
	達成率(%)	47.4	50.7	46.4	59.6	54.9	62.3

【実績把握と分析内容】

- (1) 防衛8条事業は、事業費、国費等で計画を上回る非常に高い達成率となっている。一方、防衛9条事業と道整備事業は、事業費ベースで概ね30%程度の達成率で、低い状況となっており、国費ベースで約25%と極めて低い状況となっている。
- (2) 防衛9条事業は、市の全体枠の中で子ども医療費助成などソフト事業への配分にシフトしており道路整備事業への配分は減少傾向にある。
また、社会資本事業は、要望額に対し国の配分額が全国的に年々減少しており、事業達成率と比較して国費の充当率が低下していることから計画どおりに事業推進を図ることが困難な状況となっている。
- (3) 充当率の低い補助金等もあるが、現行の補助制度等に加え、新たな補助制度の創設など国の動向にも注視し、補助制度を積極的かつ効果的に活用するとともに、年度ごとの適切な事業量等を把握し、コンパクトで実現性の高い計画の策定が求められる。

2-3 過去5年間の地区別道路整備実績

(単位:百万円)

地区名 (着手路線数/全体路線数)		延長 (m)	事業費	財源内訳			
				国費	財産区 繰入金等	起債	一般 財源額
御 殿 場 (14 / 16)	計画	4,866	4,675	2,286	990	1,250	149
	実績	3,099	2,360	944	621	692	103
	達成率 (%)	63.7	50.5	41.3	62.7	55.4	69.1
富 士 岡 (3 / 5)	計画	3,650	4,262	2,173	594	1,170	325
	実績	1,111	1,570	613	135	644	178
	達成率 (%)	30.4	36.8	28.2	22.7	55.0	54.8
原 里 (5 / 10)	計画	5,026	2,650	1,288	788	514	60
	実績	1,424	817	262	423	112	20
	達成率 (%)	28.3	30.8	20.3	53.7	21.8	33.3
玉 穂 (4 / 4)	計画	2,233	1,099	334	742	16	7
	実績	1,456	646	319	238	77	12
	達成率 (%)	65.2	58.8	95.5	32.1	481.3	171.4
印 野 (2 / 2)	計画	1,002	407	304	82	15	6
	実績	1,003	1,085	880	128	62	15
	達成率 (%)	100.1	266.6	289.5	156.1	413.3	250.0
高 根 (5 / 5)	計画	4,005	1,737	1,105	507	108	17
	実績	1,538	815	454	223	113	25
	達成率 (%)	38.4	46.9	41.1	44.0	104.6	147.1
合 計 (33 / 42)	計画	20,782	14,830	7,490	3,703	3,073	564
	実績	9,631	7,293	3,472	1,768	1,700	353
	達成率 (%)	46.3	49.2	46.4	47.7	55.3	62.6

※ 富士岡地区における繰入金等は、裾野市からの負担金を表す。

【実績の把握と分析】

- (1) 御殿場地区は16路線中完成5路線、未着手2路線、富士岡地区は5路線中完成2路線、未着手2路線、原里地区は10路線中完成1路線、未着手5路線、玉穂地区は4路線中完成1路線、印野地区は2路線中完成2路線、高根地区は5路線中完成3路線となっている。
- (2) 御殿場地区は都市計画道路の整備により、整備延長、事業費決算額は高いが、各地区を横断する団地間連絡道路の整備及び新東名高速道路へのアクセス道路整備等比較的各地区の事業量バランスは取れている。

2-4 過去5年間の路線別道路整備実績

(単位：百万円)

No.	路線名		延長 (m)	事業費	財源内訳			
					国費	財産区 繰入金等	起債	一般 財源額
1	(都)御東原循環線(1工区)[市道0114号線]	計画	360	463	254	42	150	17
		実績	452	377	177	39	142	19
		達成率(%)	125.6	81.4	69.7	92.9	94.7	111.8
2	(都)新橋深沢線(2工区)[市道0115号線] 【完了】	計画	231	164	90	15	53	6
		実績	231	170	92	18	54	6
		達成率(%)	100.0	103.7	102.2	120.0	101.9	100.0
3	(都)新橋深沢線(3工区)[市道0115号線]	計画	300	1,200	660	108	387	45
		実績	0	54	27	5	19	3
		達成率(%)	0.0	4.5	4.1	4.6	4.9	6.7
4	(都)新橋深沢線(鮎沢)[市道0115号線] 【完了】	計画	500	710	390	64	230	26
		実績	500	568	325	92	135	16
		達成率(%)	100.0	80.0	83.3	143.8	58.7	61.5
5	(都)御東原循環線(2工区)[市道0114号線]	計画	300	217	120	18	71	8
		実績	530	374	167	39	150	18
		達成率(%)	176.7	172.4	139.2	216.7	211.3	225.0
6	(都)東部幹線[市道0109号線]	計画	610	100	55	9	32	4
		実績	0	54	26	6	19	3
		達成率(%)	0.0	54.0	47.3	66.7	59.4	75.0
7	市道0210号線 【着手予定】	計画	365	101	90	2	7	2
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	市道0211号線(御殿場)	計画	200	49	43	1	3	2
		実績	0	7	0	7	0	0
		達成率(%)	0.0	14.3	0.0	700.0	0.0	0.0
9	箱根乙女口広場[市道1647号線] 【完了】	計画	0	500	171	107	199	23
		実績	0	298	67	107	100	24
		達成率(%)	—	59.6	39.2	100.0	50.3	104.3
10	箱根乙女口線[市道1655号線] 【完了】	計画	160	50	27	4	17	2
		実績	160	35	11	11	11	2
		達成率(%)	100.0	70.0	40.7	275.0	64.7	100.0
11	市道0216号線	計画	330	300	0	220	70	10
		実績	194	87	0	33	47	7
		達成率(%)	58.8	29.0	—	15.0	67.1	70.0
12	市道1316号線 【完了】	計画	320	118	0	118	0	0
		実績	320	109	0	109	0	0
		達成率(%)	100.0	92.4	—	92.4	—	—
13	市道1402号線	計画	280	104	0	104	0	0
		実績	0	12	0	6	5	1
		達成率(%)	0.0	11.5	—	5.8	—	—
14	市道0111号線	計画	260	84	75	2	6	1
		実績	253	69	52	3	10	4
		達成率(%)	97.3	82.1	69.3	150.0	166.7	400.0

No.	路線名		延長 (m)	事業費	財源内訳			
					国費	財産区 繰入金等	起債	一般 財源額
15	市道0222号線	計画	350	169	0	169	0	0
		実績	459	146	0	146	0	0
		達成率(%)	131.1	86.2	—	86.4	—	—
16	市道0110号線 【着手予定】	計画	300	346	311	7	25	3
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	(都)駒門西部幹線[市道0134号線] 【未着手】	計画	500	430	236	0	174	20
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
18	神山深良線[市道0117号線]	計画	2,460	3,395	1,697	594	828	276
		実績	571	1,270	498	135	479	158
		達成率(%)	23.2	37.4	29.3	22.7	57.9	57.2
19	市道0127号線 【着手予定】	計画	150	178	98	0	72	8
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
20	市道3698号線 (スマートインターチェンジ [®] 関連) 【完了】	計画	280	151	83	0	61	7
		実績	280	206	76	0	116	14
		達成率(%)	100.0	136.4	91.6	—	190.2	200.0
21	市道3697号線 (スマートインターチェンジ [®] 関連) 【完了】	計画	260	108	59	0	35	14
		実績	260	94	39	0	49	6
		達成率(%)	100.0	87.0	66.1	—	140.0	42.9
22	(都)御東原循環線 (川島田) [市道0114号線] 【未着手】	計画	350	967	532	87	313	35
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	(都)永原高根線[市道0228号線] 【着手予定】	計画	400	26	14	2	9	1
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	(都)御殿場高根線 (杉名沢) 【着手予定】	計画	450	100	55	9	32	4
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25	(都)神場板妻線[市道4535号線]	計画	480	261	143	23	85	10
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
26	団地間連絡道路[市道0125号線] 【完了】	計画	140	76	57	15	3	1
		実績	140	98	62	1	31	4
		達成率(%)	100.0	128.9	108.8	6.7	1,033.3	400.0
27	板妻神場線	計画	800	380	0	380	0	0
		実績	304	256	0	256	0	0
		達成率(%)	38.0	67.4	—	67.4	—	—
28	市道0237号線 (原里)	計画	836	326	244	65	15	2
		実績	624	371	200	74	81	16
		達成率(%)	74.6	113.8	82.0	113.8	540.0	800.0
29	市道0249号線 【未着手】	計画	420	189	170	3	14	2
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

No.	路線名		延長 (m)	事業費	財源内訳			
					国費	財産区 繰入金等	起債	一般 財源額
30	市道0227号線 【着手予定】	計画	400	133	73	12	43	5
		実績	0	0	0	0	0	0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
31	市道0251号線	計画	750	192	0	192	0	0
		実績	356	92	0	92	0	0
		達成率(%)	47.5	47.9	—	47.9	—	—
32	団地間連絡道路(玉穂)[市道6186号線] 【完了】	計画	733	446	334	89	16	7
		実績	780	470	319	62	77	12
		達成率(%)	106.4	105.4	95.5	69.7	481.3	171.4
33	市道0104号線	計画	550	155	0	155	0	0
		実績	240	98	0	98	0	0
		達成率(%)	43.6	63.2	—	63.2	—	—
34	市道0236号線	計画	150	148	0	148	0	0
		実績	34	17	0	17	0	0
		達成率(%)	22.7	11.5	—	11.5	—	—
35	市道0238号線	計画	800	350	0	350	0	0
		実績	402	61	0	61	0	0
		達成率(%)	50.3	17.4	—	17.4	—	—
36	団地間連絡道路(印野)[市道6186号線] 【完了】	計画	686	298	223	60	11	4
		実績	687	959	785	119	46	9
		達成率(%)	100.1	321.8	352.0	198.3	418.2	225.0
37	市道0237号線(印野) 【完了】	計画	316	109	81	22	4	2
		実績	316	126	95	9	16	6
		達成率(%)	100.0	115.6	117.3	40.9	400.0	300.0
38	(都)御殿場高根線(柴怒田) 【完了】	計画	320	100	55	9	32	4
		実績	320	167	79	17	62	9
		達成率(%)	100.0	167.0	143.6	188.9	193.8	225.0
39	団地間連絡道路[市道5013号線] 【完了】	計画	85	384	288	76	15	5
		実績	85	205	126	46	27	6
		達成率(%)	100.0	53.4	43.8	60.5	180.0	120.0
40	団地間連絡道路[市道7533号線] 【完了】	計画	800	396	356	8	28	4
		実績	500	299	196	79	19	5
		達成率(%)	62.5	75.5	55.1	98.7.5	67.9	125.0
41	市道0211号線(高根)	計画	800	452	406	9	33	4
		実績	158	65	53	2	5	5
		達成率(%)	19.8	14.4	13.1	22.2	15.2	125.0
42	市道0202号線	計画	2,000	405	0	405	0	0
		実績	475	79	0	79	0	0
		達成率(%)	23.8	19.5	—	19.5	—	—
合計		計画	20,782	14,830	7,490	3,703	3,073	564
		実績	9,631	7,293	3,472	1,768	1,700	353
		達成率(%)	46.3	49.2	46.4	47.7	55.3	62.6

※番号は『御殿場市道路整備10か年計画(H30.2)』P.20~23に記載の番号と同一

※『計画』は10年間合計値、『実績』は過去5年間の整備実績値、『達成率』は10年間の計画に対する値

※『着手予定』は、今後5年間(令和5~9年度)に事業着手予定としていた路線

【分析と今後の方向性】

- (1) 新東名高速道路インターチェンジへのアクセス道路や団地間連絡道路など主要な市道については、着実に事業進捗が図られ、14路線が完了している一方で平成30～令和4年度の5か年の間に事業実施が計画されていた33路線のうち3路線が事業着手されなかった。
- (2) 事業着手しなかった路線の内2路線は都市計画道路であり、主な要因は、道路ネットワークの形成や交通処理機能の観点から早急に着手すべく判断がなされた路線と事業実施の優先順位を見直したことが挙げられる。
- (3) 事業の優先順位の変更等を行った路線が生じていることから路線ごとの位置付けについては、更に精度を高めた見直しを行い、新たな計画を策定することとする。

第3章 予算フレームの検証と設定

3-1 御殿場市財政計画

令和4年度御殿場市財政計画では、新型コロナウイルスの影響や不安定な国際情勢等により社会情勢が大きく変化し、先行き不透明な状況が続いている中、当市の現状及び今後の財政規模を考慮しながら、住民福祉サービスに配慮し、SDGsの理念に基づく「持続可能なまちづくり」を推進していく上で必要となる健全財政を維持していくことを基本方針としている。

財政の健全化維持に向けては、行財政資源の最適な配分として、施策、事業の選択と集中並びに平準化、公共事業の重点化、公共施設等の適正配置と有効活用といった具体的な取り組みを目標に、継続的に実施することとしている。

また、現在の財政状況を鑑み、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう、御殿場型NPMの理念に則り、抜本的な意識改革のもと、職員一人ひとりが創意工夫を凝らしながら、成果重視の効率的な行財政運営の実現向け、全庁的に取り組んでいくこととしている。

3-2 投資可能額の設定

(1) 設定の考え方

適正な予算フレームについては、以下を考慮し、設定を行うこととする。

過去5年間の実績割合に基づき、市全体の枠に対する対象事業に要した起債と一般財源それぞれの割合を算出し、加えて対象路線の各補助金等の種類の構成比率などを考慮して割合を定める。その割合を財政計画、起債計画の年度ごとのそれぞれの額に乗じて投資可能額を算出する。更に、投資可能額のうち、道路維持補修にかかる費用を考慮して予算フレームの設定を行う。

(2) 投資可能額の設定

(単位：百万円)

区 分	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)	12年度 (2030年度)	13年度 (2031年度)	14年度 (2032年度)	15年度 (2033年度)	合計
起 債	全体計画	1,505	1,968	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	19,473
	対象事業	238	345	352	352	352	352	352	352	352	3,399
一般財源	全体計画	600	600	600	600	600	600	600	600	600	6,000
	対象事業	39	39	39	39	39	39	39	39	39	390
投資可能額 (起債+一般)	全体計画	2,105	2,568	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	25,473
	対象事業	277	384	391	391	391	391	391	391	391	3,789

※起債額及び一般財源額は、令和4年度御殿場市財政計画(令和5～14年度)等による。

(参考)

道路整備財源別負担率表

(単位：%)

事業名称	国費	財産区 繰入金	負担金	起債額	一般 財源額	説明
				投資(可能)額		
防衛8条道路	70	6	—	21.6	2.4	防衛訓練等により直接障害がある場合に補償事業として実施される事業
				24		
防衛9条道路	90	2	—	7.2	0.8	防衛施設の設置により障害がある市町に補償費として交付される財源を基に実施される事業
				8		
社会資本 整備道路	50	10	—	36	4	市の課題に応じた施策として実施される事業
				40		
交通安全施設	—	20	—	76	4	地域の意向により、交通安全施設とされ実施される事業 ※ 市道0216号線(東大路線)が該当する。
				80		
地域計画道路	—	100	—	—	—	地域課題として実施される事業で、協議により地域計画として100%繰入で実施される。
				—		

※負担率の数字は、全体事業費に対する割合を示す。

第4章 都市計画道路の再評価

都市計画道路は、機能的な都市活動を支えるために必要な都市施設として定められており、これまでも本市及び広域都市圏等の発展に大きく寄与してきた。

しかし、これらの都市施設は高度成長期の市街地拡大や自動車交通の増大を前提に計画されたものが多く、人口減少や少子高齢化の急速な進展による社会情勢の変化及び災害時の緊急対応など、道路を取り巻く環境は著しく変化しており、時代に適した柔軟な対応が必要となっている。

そこで、都市計画道路のより効率的かつ効果的な整備を推進するため、本計画では評価項目を設定した上で、再評価し、整備の優先順位を整理するものとする。

4-1 整備優先順位の再評価の方法

(1) 対象とする都市計画道路

都市計画道路23路線の内、国道、整備済み、概成済み※、事業着手済みの各路線を除いた7路線の中で、未整備の13区間を対象とする。(図1参照)

※ 概成済みとは、概ね計画幅員の3分の2以上の整備がなされており、計画幅員どおりに整備された道路と同程度の機能を有している状態

(2) 評価項目と内容

都市の将来像を踏まえた全体の道路網を視野に入れ、評価項目を大きく5項目にまとめ、必要性和実現性について各視点から15の評価内容について1～3点で採点を行うこととする。(別表参照)

(3) 評価者

対象路線を評価するにあたり、将来のまちづくりへの総合的な観点から検証が必要であるため、公平性を保ち、適正な評価を行えるよう、これまで道路整備の実務に携わってきた経験豊富な職員、また、今後の市の施策に精通した知識を有する職員等(企画戦略部長、都市建設部長、関係各課課長、統括等28人)による評価を基に、優先的に整備すべく都市計画道路について順位付けを行うこととする。

(4) 採点の考え方

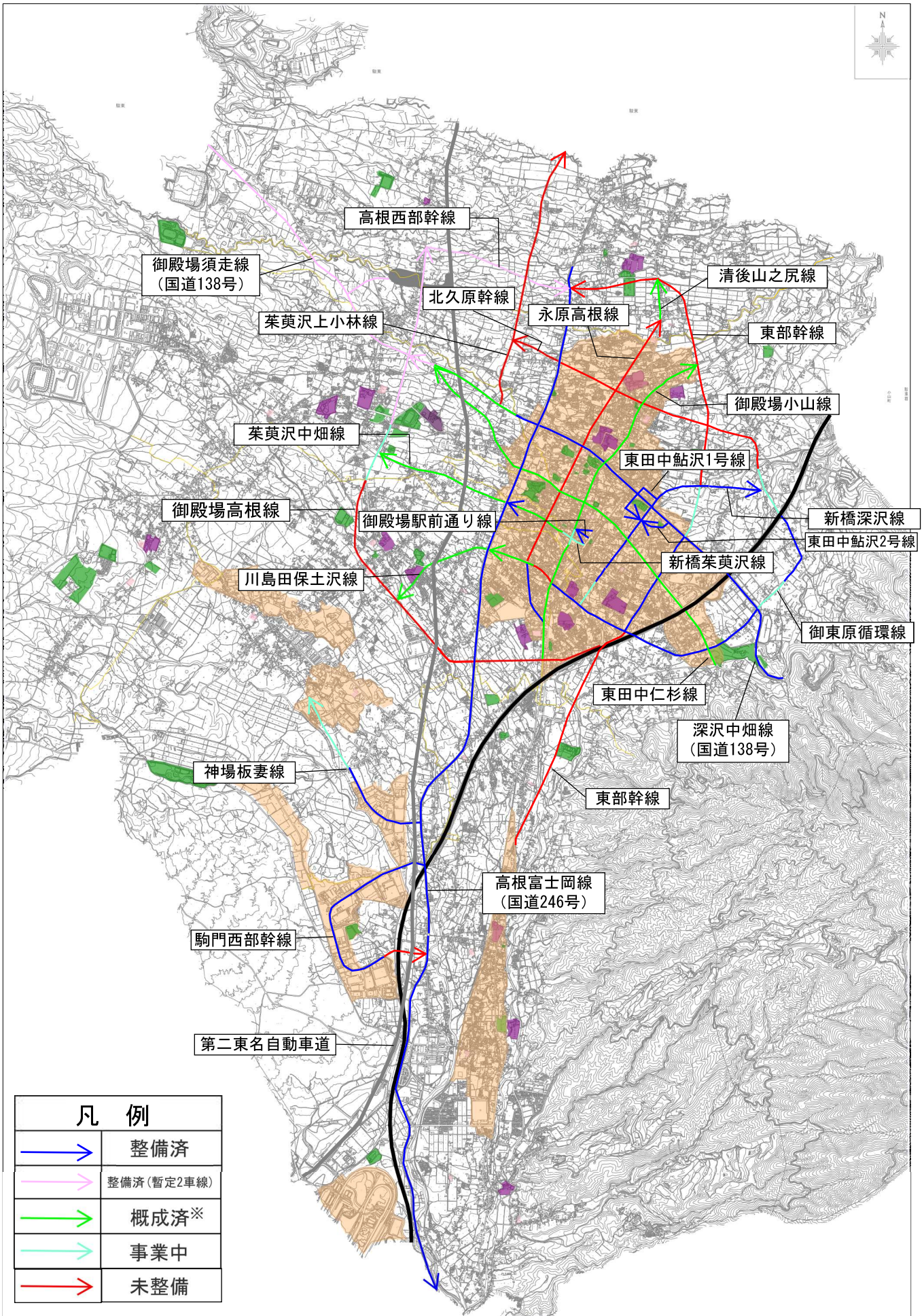
評価項目について、「該当する」は3点、「概ね該当する」は2点、「あまり該当しない」は1点とする。

評価項目及び内容

	評価項目	評価内容
必要性	1 道路ネットワークの形成	主要公共施設、駅、高速道路 IC、歴史・文化拠点等へのアクセス機能が高い路線、または広域交通や都市間交通を担う道路ネットワークの形成に資する路線
		観光施設、商業的大規模集客施設、産業活動の効率化等、観光・交流ネットワーク路線や産業ネットワーク路線
		周辺道路の混雑の緩和に寄与する路線
		周辺に学校、公共施設等の歩行者や自転車の安全な通行に配慮する施設がある路線、または、事故危険箇所区間の解消につながる路線
	2 新たな土地利用の促進	道路整備により、その沿道において新たな土地利用が可能となり、利便性の向上や税収の増に寄与する路線
		道路整備により、都市機能の誘導ができる路線
	3 都市形成に資する機能	コンパクトシティ+ネットワークなどの構築、またはバス路線等公共交通に寄与する路線
		緊急輸送路、避難地へのアクセス道路である場合、または延焼遮断などの防災機能を有している路線
		市街地や各地区の拠点の形成に資する路線
	4 政策上の位置付け・緊急性	国や県の動向等、近隣市町との連携、または地域課題の解消に起因するものなどで、市の政策として位置付けられ、緊急に対応すべき要素を有する路線
		他事業との関連性が高い路線
	実現性	5 事業費の経済性
密集市街地を通過せず、抵触する支障物件が少ない、または、堅固な大規模建築物（工場等）等支障となる物件がない路線		
寺社仏閣、墓地、歴史・文化的価値の高い支障物件がない路線		
大規模構造物（鉄道・橋梁・高架・トンネル等）が発生しない路線		

都市計画道路路線図

令和5年10月時点



※概成済とは、概ね計画幅員の3分の2以上の整備がなされており、計画幅員どおりに整備された道路と同程度の機能を有している状態

4-2 整備優先順位の再評価の結果

4-1 (2) の評価項目による再評価の結果を以下のとおり示す。

No.	名称		計画決定		延長 (m)				再検証対象	区間番号
	番号	路線名	幅員	全体延長	整備済	概成済	事業中	未改良		
1	3・4・2	東部幹線	20	8,480	1,380	-	610	6,490	3区間	1-1
										1-2
										1-3
2	3・4・6	御東原循環線	16	8,510	3,850	570	780	3,310	2区間	2-1
										2-2
3	3・4・15	駒門西部幹線	16	2,970	2,440	-	-	530	1区間	3
4	3・3・16	御殿場高根線	25	7,240	1,240	-	1,600	4,400	3区間	4-1
										4-2
										4-3
5	3・4・20	北久原幹線	16	570	-	-	-	570	全線	5
6	3・4・21	茱萸沢上小林線	16	3,010	-	-	-	3,010	全線	6
7	3・5・25	永原高根線	12	3,920	740	-	-	3,180	2区間	7-1
										7-2

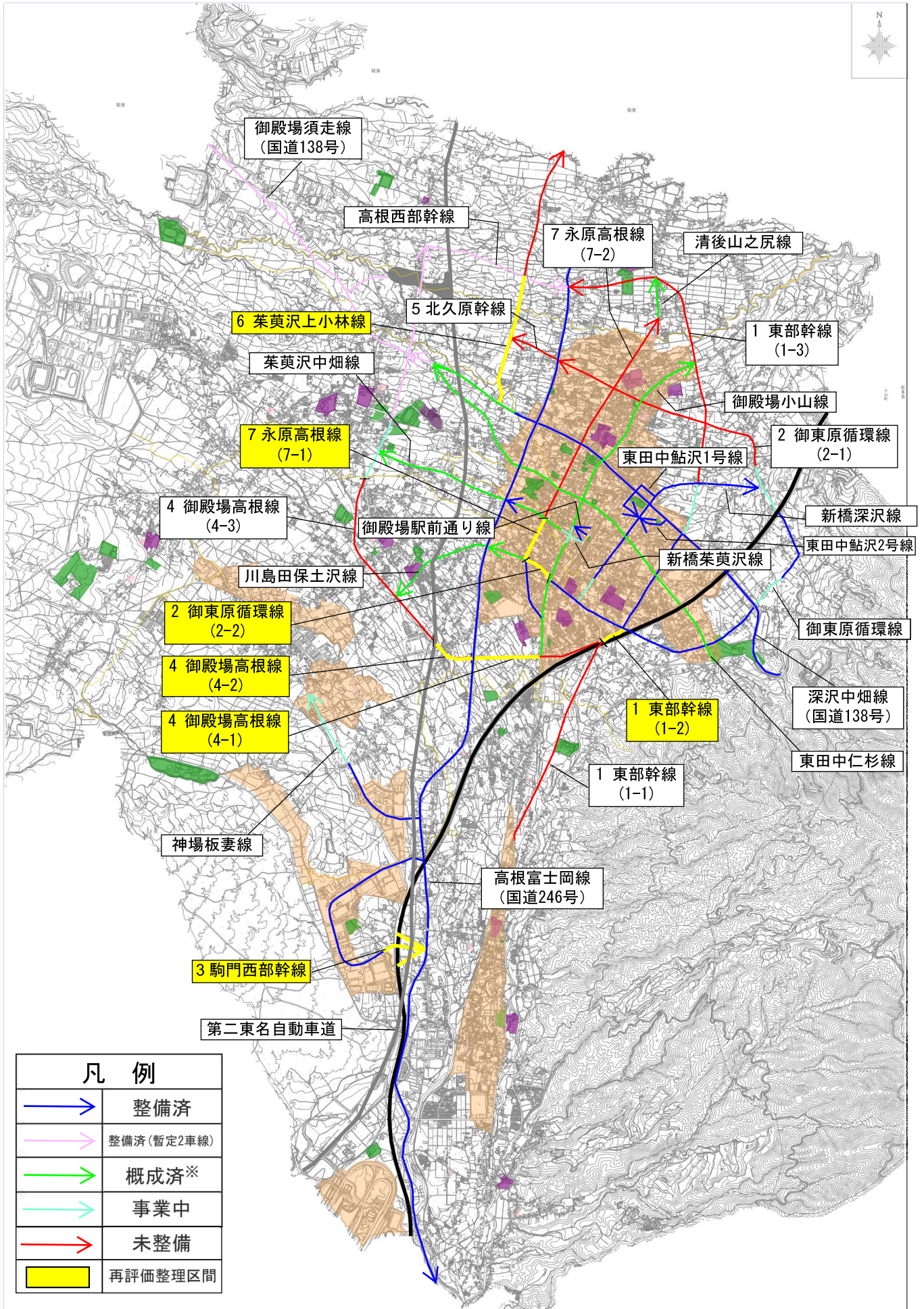
区間 延長 (m)	評価項目								評価合計		(参考) 前回 順位
	必要性						実現性				
	1	2	3	4	点数	順位	5				
							点数	順位	点数	順位	
2,570	7.2	3.1	4.9	3.1	18.3	11	7.3	9	25.6	10	16
290	7.4	3.6	5.0	3.3	19.3	8	7.8	5	27.1	7	13
3,630	7.8	3.4	5.3	3.1	19.6	6	7.4	8	27.0	8	14
3,030	7.6	3.7	5.3	3.0	19.6	6	6.0	13	25.6	10	9
280	9.6	4.2	6.6	4.0	24.4	1	8.0	4	32.4	1	5
530	7.5	3.4	4.4	3.4	18.7	10	8.7	1	27.4	5	5
1,500	7.5	3.9	5.4	3.4	20.2	4	7.1	10	27.3	6	11
450	7.0	3.5	4.9	3.5	18.9	9	7.7	7	26.6	9	2
2,450	7.8	3.6	5.3	3.5	20.2	4	7.8	5	28.0	4	3
570	5.2	2.8	4.2	2.6	14.8	13	8.5	2	23.3	13	15
3,010	6.1	2.9	4.1	2.9	16.0	12	8.1	3	24.1	12	17
400	8.7	4.2	6.3	3.2	22.4	2	6.7	11	29.1	2	8
2,780	8.7	4.3	6.3	3.0	22.3	3	6.1	12	28.4	3	9

現時点で事業着手していない都市計画道路について、再評価の結果により次の7路線（7区間）を以下のように整理した。（図2参照）

No.	路線名	区間	理由
1	東部幹線	1-2	環状軸として位置付けられ、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線である。また、他事業との関連性が高く、救急搬送路の確保が図られるなど地域の課題解消につながる路線であることから、評価は若干低いものの本計画に位置付けることとした。
2	御東原循環線	2-2	「道路ネットワークの形成」をはじめ、全ての評価項目に対して高い評価であり、都市機能の増進、移動の安全性、利便性及び快適性の向上を図るとともに、都市防災やコンパクトシティなどにも寄与することから、令和7年度の事業着手を予定し、継続して本計画に位置付けることとした。
3	駒門西部幹線	3	「実現性」の評価が高く、また産業ネットワーク路線としての必要性が高い路線であることから、事業実施時期を見直したうえで、継続して本計画の後半に位置付けることとした。
4	御殿場高根線	4-1	環状軸として位置付けられ、市街地を環状に連絡することで、市街地の渋滞緩和に寄与する路線である。「道路ネットワークの形成」の評価が高いが、用地費や補償費、またJR御殿場線との立体交差等の工事費が膨大となることが見込まれることから、本計画においては、事業費の経済性が高い区間について後半年度に位置付けることとした。
5	御殿場高根線	4-2	道路ネットワークの環状軸として都市計画マスタープランに位置付けられている路線であり、評価は若干低いものの、事業実施の優先順位を下げ、継続して本計画に位置付けることとした。 なお、4-3区間については、4-2区間の進捗状況により事業実施を検討することとした。
6	茱萸沢上小林線	6	新東名高速道路の延伸が令和9年度に予定され、周辺道路では将来交通量の増加が見込まれている。本路線を整備することで、交通量の増加への対応に加え、道路の安全性が高まることから、評価は若干低いものの本計画に位置付けることとした。
7	永原高根線	7-1	用地費や補償費が膨大になることが見込まれ、「事業費の経済性」は低い、「道路ネットワークの形成」、「都市形成に資する機能」の評価が高いため、継続して本計画に位置付けることとした。 なお、7-2区間については、7-1区間の進捗状況により事業実施を検討することとした。

都市計画道路再評価対象路線図

令和5年10月時点



※概成済とは、現道が概ね計画幅員の3分の2以上の整備がなされており、計画幅員どおりに整備された道路と同程度の機能を有している状態

第5章 10か年計画対象路線

5-1 計画対象路線の選定

(1) 選定の考え方

本計画へ位置付ける対象路線としては、都市計画道路をはじめ1級・2級の幹線市道、これらに相当するその他の市道及び地域計画道路を対象として選定することとする。

また、本計画は御殿場市第4次総合計画、御殿場市都市計画マスタープランなどと整合・連携を図っていくこととする。

現計画に位置付けられている42路線の令和4年度末時点での進捗状況は、14路線が完了し、19路線が事業中、6路線が令和5年度以降の事業着手となる事業予定、3路線が未着手の状況となっている。

令和4年度末における進捗状況

進捗状況	路線数	割合	内 訳					
			御殿場	富士岡	原 里	玉 穂	印 野	高 根
完 了	14	34%	5	2	1	1	2	3
事 業 中	19	45%	9	1	4	3	0	2
事業予定	6	14%	2	1	3	0	0	0
未着手	3	7%	0	1	2	0	0	0
合 計	42	100%	16	5	10	4	2	5

新たな計画では、現計画に位置付けられている事業中の継続路線と事業予定路線を優先的に位置づけることとする。また、現計画に位置付けられている未着手の路線については、事業内容の見直し、事業実施期間のスライド、優先順位の検討などを行い、新たな計画への位置付けを行う。

新規に位置付ける路線については、都市計画道路の再評価の結果や交通量調査の結果、地域要望、整備効果などを考慮して選定し、5路線を加え、26路線を位置付けることとする。

なお、今回位置付ける全路線・全区間の事業費、財源内訳、整備期間、年次事業費については、予算フレームに基づきながらも、団地間連絡道路、新東名高速道路に関連するアクセス道路等の事業が完了し、事業量が減少していることから、市内建設業界への影響などにも配慮し、経済対策の観点から可能な限り年度間の事業量、または事業費の平準化、整備期間のスライドなどの調整、整理を行っている。

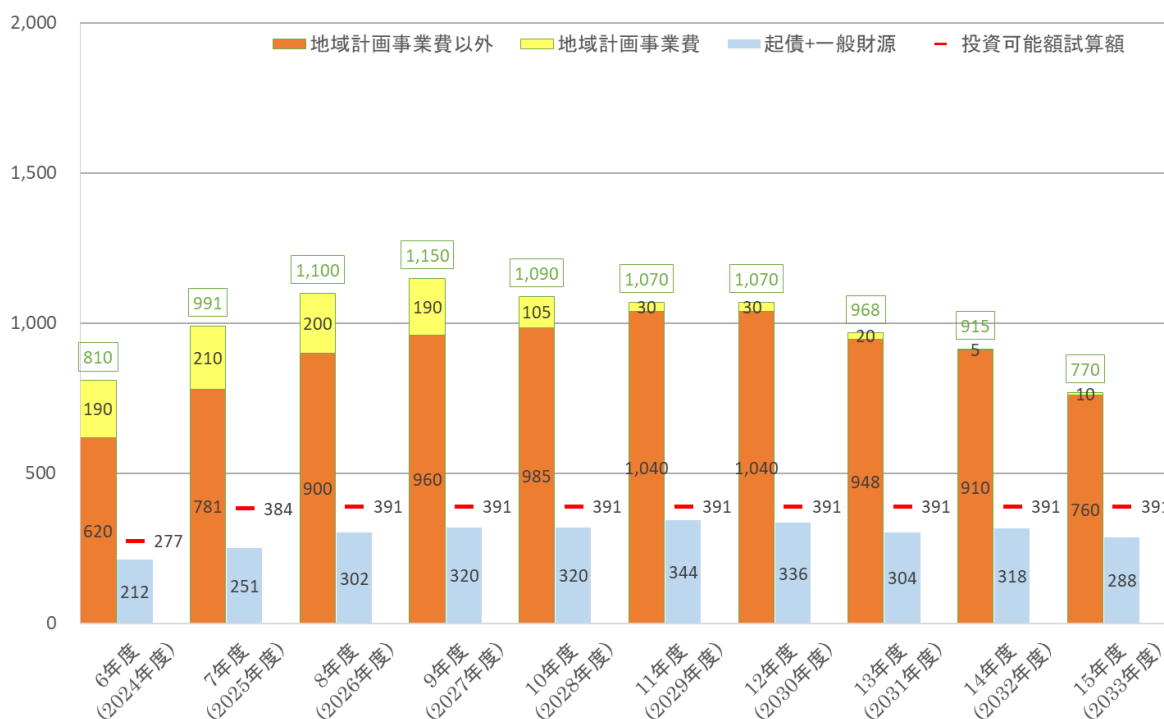
今回対象路線の事業費及び投資額(起債＋一般財源)

(単位：百万円)

区 分	項 目	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)	12年度 (2030年度)	13年度 (2031年度)	14年度 (2032年度)	15年度 (2033年度)	合計
今回対象路線	全体事業費	810	991	1,100	1,150	1,090	1,070	1,070	968	915	770	9,934
	うち地域計画	190	210	200	190	105	30	30	20	5	10	990
	地域計画を除く	620	781	900	960	985	1,040	1,040	948	910	760	8,944
	起債＋一般財源	212	251	302	320	320	344	336	304	318	288	2,995

全体事業費と投資可能額

(百万円)



5-2 計画対象路線の整備事業費等の算定

今回位置付ける全路線・全区間の事業費、財源内訳、整備期間、年次事業費について以下のとおり示す。

(1) 路線別事業費内訳及び財源内訳（全体）

【期間：令和6～15年度（2024～2033年度）】

No.	地区名	道路種別	新規	路線名	事業名称	延長 (m)
1	御殿場	都市計画道路		新橋深沢線（3工区）[市道0115号線]	社会資本	300
2	御殿場	都市計画道路		東部幹線[市道0109号線]	社会資本	610
3	御殿場	都市計画道路	○	東部幹線（新橋）[市道0109号線]	社会資本	290
4	御殿場	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線（御殿場）	社会資本	890
5	御殿場	一般幹線市道		市道0210号線	防衛9条	365
6	御殿場	一般幹線市道		市道0211号線（御殿場）	地域計画	166
7	御殿場	一般幹線市道		市道0216号線	交通安全	330
8	御殿場	一般幹線市道		市道1402号線	地域計画	280
9	御殿場	一般幹線市道		市道0110号線	防衛9条	300
10	富士岡	都市計画道路		駒門西部幹線[市道0134号線]	社会資本	500
11	富士岡	広域外郭道路		神山深良線[市道0117号線]	社会資本	2,460
12	富士岡	一般幹線市道		市道0127号線	社会資本	150
13	原里	都市計画道路		御東原循環線（川島田）[市道0114号線]	社会資本	410
14	原里	都市計画道路		永原高根線[市道0228号線]	社会資本	400
15	原里	都市計画道路		御殿場高根線（杉名沢）	社会資本	450
16	原里	都市計画道路		神場板妻線[市道4535号線]	防衛8条	990
17	原里	都市計画道路	○	御殿場高根線（川島田）	社会資本	760
18	原里	一般幹線市道		板妻神場線	地域計画	990
19	原里	一般幹線市道		市道0249号線	防衛9条	420
20	原里	一般幹線市道		市道0227号線	社会資本	400
21	玉穂	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線（玉穂）	社会資本	190

単位：百万円

事業費					財源内訳					担当課
調査費	用地費	補償費	工事費	合計	国費	財産区等	起債	一般	合計	
80	355	355	750	1,540	770	154	554	62	1,540	都市整備課
60	213	244	383	900	450	90	324	36	900	道路河川課
30	0	0	0	30	15	3	11	1	30	都市整備課
10	25	10	0	45	23	5	16	2	45	道路河川課
36	18	200	106	360	324	7	26	3	360	道路河川課
6	27	60	122	215	0	215	0	0	215	道路河川課
16	34	100	150	300	0	180	108	12	300	道路河川課
5	10	30	185	230	0	230	0	0	230	道路河川課
26	30	50	240	346	311	7	25	3	346	道路河川課
13	0	0	0	13	7	0	6	1	13	道路河川課
50	800	300	450	1,600	800	280	468	52	1,600	道路河川課
20	20	80	80	200	100	0	90	10	200	道路河川課
20	340	500	160	1,020	510	102	367	41	1,020	都市整備課
20	410	635	145	1,210	605	121	436	48	1,210	都市整備課
50	0	0	0	50	25	5	18	2	50	道路河川課
30	100	150	280	560	392	33	121	14	560	道路河川課
5	0	0	0	5	3	1	2	0	5	道路河川課
0	0	20	150	170	0	170	0	0	170	道路河川課
20	50	100	130	300	270	6	22	2	300	道路河川課
5	0	50	85	140	70	14	50	6	140	道路河川課
50	15	5	0	70	35	7	25	3	70	道路河川課

No.	地区名	道路種別	新規	路線名	事業名称	延長 (m)
22	玉穂	一般幹線市道		市道0236号線	地域計画	150
23	玉穂	一般幹線市道		市道0238号線	地域計画	200
24	高根	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線（高根）	社会資本	400
25	高根	一般幹線市道		市道0211号線（高根）	防衛9条	345
26	高根	一般幹線市道		市道0202号線	地域計画	1,000
合 計						13,746

※富士岡地区における「財産区等」は裾野市からの負担金。

事業費					財源内訳					担当課
調査費	用地費	補償費	工事費	合計	国費	財産区等	起債	一般	合計	
15	0	0	0	15	0	15	0	0	15	道路河川課
10	20	20	60	110	0	110	0	0	110	道路河川課
25	0	0	0	25	13	3	9	1	25	道路河川課
10	30	70	120	230	207	5	17	2	230	道路河川課
20	20	90	120	250	0	250	0	0	250	道路河川課
632	2,517	3,069	3,716	9,934	4,928	2,011	2,694	300	9,934	

(2) 路線別整備期間

No.	地区名	道路種別	新規	路線名	事業名称	6年度 (2024年度)
1	御殿場	都市計画道路		新橋深沢線(3工区)[市道0115号線]	社会資本	
2	御殿場	都市計画道路		東部幹線[市道0109号線]	社会資本	
3	御殿場	都市計画道路	○	東部幹線(新橋)[市道0109号線]	社会資本	
4	御殿場	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線(御殿場)	社会資本	
5	御殿場	一般幹線市道		市道0210号線	防衛9条	
6	御殿場	一般幹線市道		市道0211号線(御殿場)	地域計画	
7	御殿場	一般幹線市道		市道0216号線	交通安全	
8	御殿場	一般幹線市道		市道1402号線	地域計画	
9	御殿場	一般幹線市道		市道0110号線	防衛9条	
10	富士岡	都市計画道路		駒門西部幹線[市道0134号線]	社会資本	
11	富士岡	広域外郭道路		神山深良線[市道0117号線]	社会資本	
12	富士岡	一般幹線市道		市道0127号線	社会資本	
13	原里	都市計画道路		御東原循環線(川島田)[市道0114号線]	社会資本	
14	原里	都市計画道路		永原高根線[市道0228号線]	社会資本	
15	原里	都市計画道路		御殿場高根線(杉名沢)	社会資本	
16	原里	都市計画道路		神場板妻線[市道4535号線]	防衛8条	
17	原里	都市計画道路	○	御殿場高根線(川島田)	社会資本	
18	原里	一般幹線市道		板妻神場線	地域計画	
19	原里	一般幹線市道		市道0249号線	防衛9条	
20	原里	一般幹線市道		市道0227号線	社会資本	
21	玉穂	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線(玉穂)	社会資本	
22	玉穂	一般幹線市道		市道0236号線	地域計画	
23	玉穂	一般幹線市道		市道0238号線	地域計画	
24	高根	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線(高根)	社会資本	
25	高根	一般幹線市道		市道0211号線(高根)	防衛9条	
26	高根	一般幹線市道		市道0202号線	地域計画	

(3) 路線別年次事業費

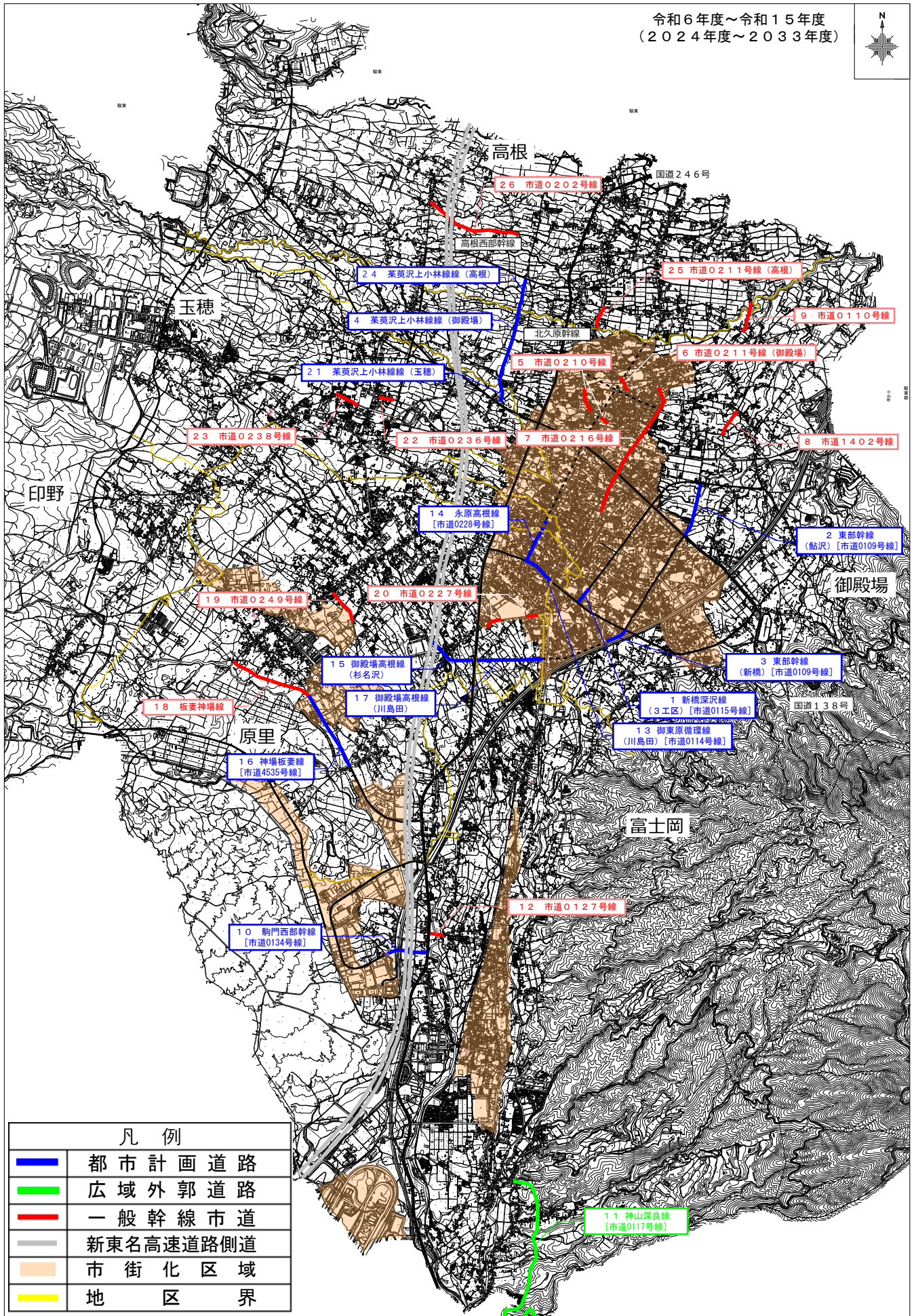
No.	地区名	道路種別	新規	路線名	事業名称	延長 (m)	6年度
							(2024年度)
1	御殿場	都市計画道路		新橋深沢線(3工区)[市道0115号線]	社会資本	300	220
2	御殿場	都市計画道路		東部幹線[市道0109号線]	社会資本	610	80
3	御殿場	都市計画道路	○	東部幹線(新橋)[市道0109号線]	社会資本	290	—
4	御殿場	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線(御殿場)	社会資本	890	—
5	御殿場	一般幹線市道		市道0210号線	防衛9条	365	—
6	御殿場	一般幹線市道		市道0211号線(御殿場)	地域計画	166	20
7	御殿場	一般幹線市道		市道0216号線	交通安全	330	30
8	御殿場	一般幹線市道		市道1402号線	地域計画	280	90
9	御殿場	一般幹線市道		市道0110号線	防衛9条	300	—
10	富士岡	都市計画道路		駒門西部幹線[市道0134号線]	社会資本	500	—
11	富士岡	広域外郭道路		神山深良線[市道0117号線]	社会資本	2,460	220
12	富士岡	一般幹線市道		市道0127号線	社会資本	150	—
13	原里	都市計画道路		御東原循環線(川島田)[市道0114号線]	社会資本	410	—
14	原里	都市計画道路		永原高根線[市道0228号線]	社会資本	400	—
15	原里	都市計画道路		御殿場高根線(杉名沢)	社会資本	450	—
16	原里	都市計画道路		神場板妻線[市道4535号線]	防衛8条	990	20
17	原里	都市計画道路	○	御殿場高根線(川島田)	社会資本	760	—
18	原里	一般幹線市道		板妻神場線	地域計画	990	40
19	原里	一般幹線市道		市道0249号線	防衛9条	420	—
20	原里	一般幹線市道		市道0227号線	社会資本	400	—
21	玉穂	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線(玉穂)	社会資本	190	—
22	玉穂	一般幹線市道		市道0236号線	地域計画	150	—
23	玉穂	一般幹線市道		市道0238号線	地域計画	200	10
24	高根	都市計画道路	○	茱萸沢上小林線(高根)	社会資本	400	—
25	高根	一般幹線市道		市道0211号線(高根)	防衛9条	345	50
26	高根	一般幹線市道		市道0202号線	地域計画	1,000	30
合計						13,746	810

単位：百万円

事業費										担当課
7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)	12年度 (2030年度)	13年度 (2031年度)	14年度 (2032年度)	15年度 (2033年度)	計	
220	220	220	220	220	220	—	—	—	1,540	都市整備課
120	120	150	150	70	70	70	70	—	900	道路河川課
—	—	—	—	—	—	—	—	30	30	都市整備課
—	—	—	—	—	—	10	15	20	45	道路河川課
—	30	50	70	70	70	70	—	—	360	道路河川課
60	50	50	35	—	—	—	—	—	215	道路河川課
30	30	30	30	30	30	30	30	30	300	道路河川課
50	40	30	20	—	—	—	—	—	230	道路河川課
56	50	60	60	60	60	—	—	—	346	道路河川課
—	—	—	—	—	—	3	5	5	13	道路河川課
200	100	110	110	110	130	200	200	220	1,600	道路河川課
20	50	50	50	30	—	—	—	—	200	道路河川課
20	120	120	120	120	130	130	130	130	1,020	都市整備課
—	—	—	20	210	210	250	260	260	1,210	都市整備課
—	—	—	—	—	—	10	20	20	50	道路河川課
40	70	80	70	60	60	80	80	—	560	道路河川課
—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	道路河川課
40	40	30	20	—	—	—	—	—	170	道路河川課
5	10	10	25	50	60	80	60	—	300	道路河川課
—	50	50	30	10	—	—	—	—	140	道路河川課
—	—	—	—	—	—	10	30	30	70	道路河川課
—	—	—	—	—	—	—	5	10	15	道路河川課
30	40	30	—	—	—	—	—	—	110	道路河川課
—	—	—	—	—	—	5	10	10	25	道路河川課
70	50	30	30	—	—	—	—	—	230	道路河川課
30	30	50	30	30	30	20	—	—	250	道路河川課
991	1,100	1,150	1,090	1,070	1,070	968	915	770	9,934	

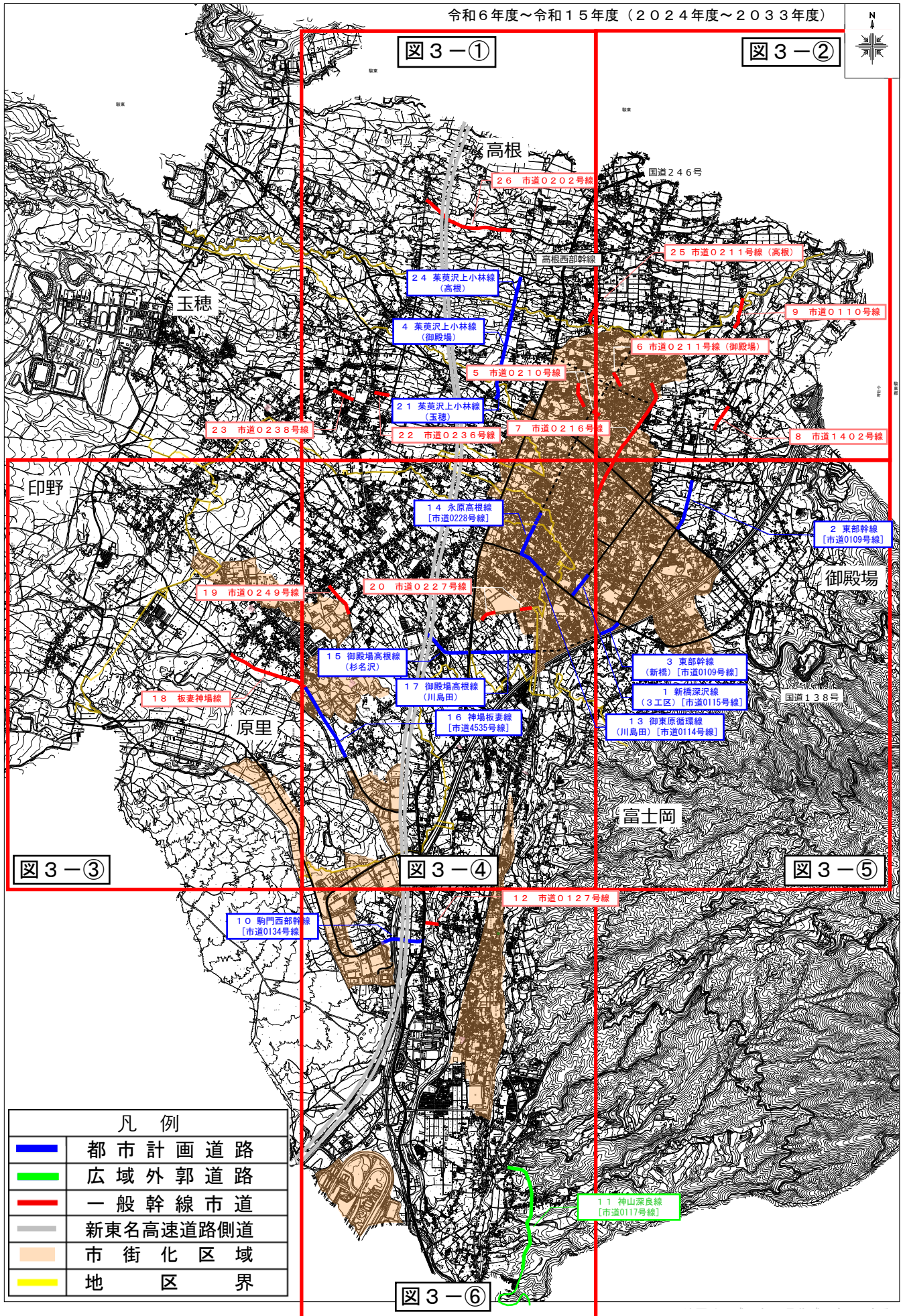
5-3 幹線市道整備10か年計画対象路線箇所図

令和6年度～令和15年度
(2024年度～2033年度)



※黒実線は整備済または概成済の区間、黒点線は都市計画道路の未着手の区間を示す。

幹線市道整備10か年計画対象箇所図郭割図



※点線は、未着手又は事業中の区間を示す。

図 3 - ①

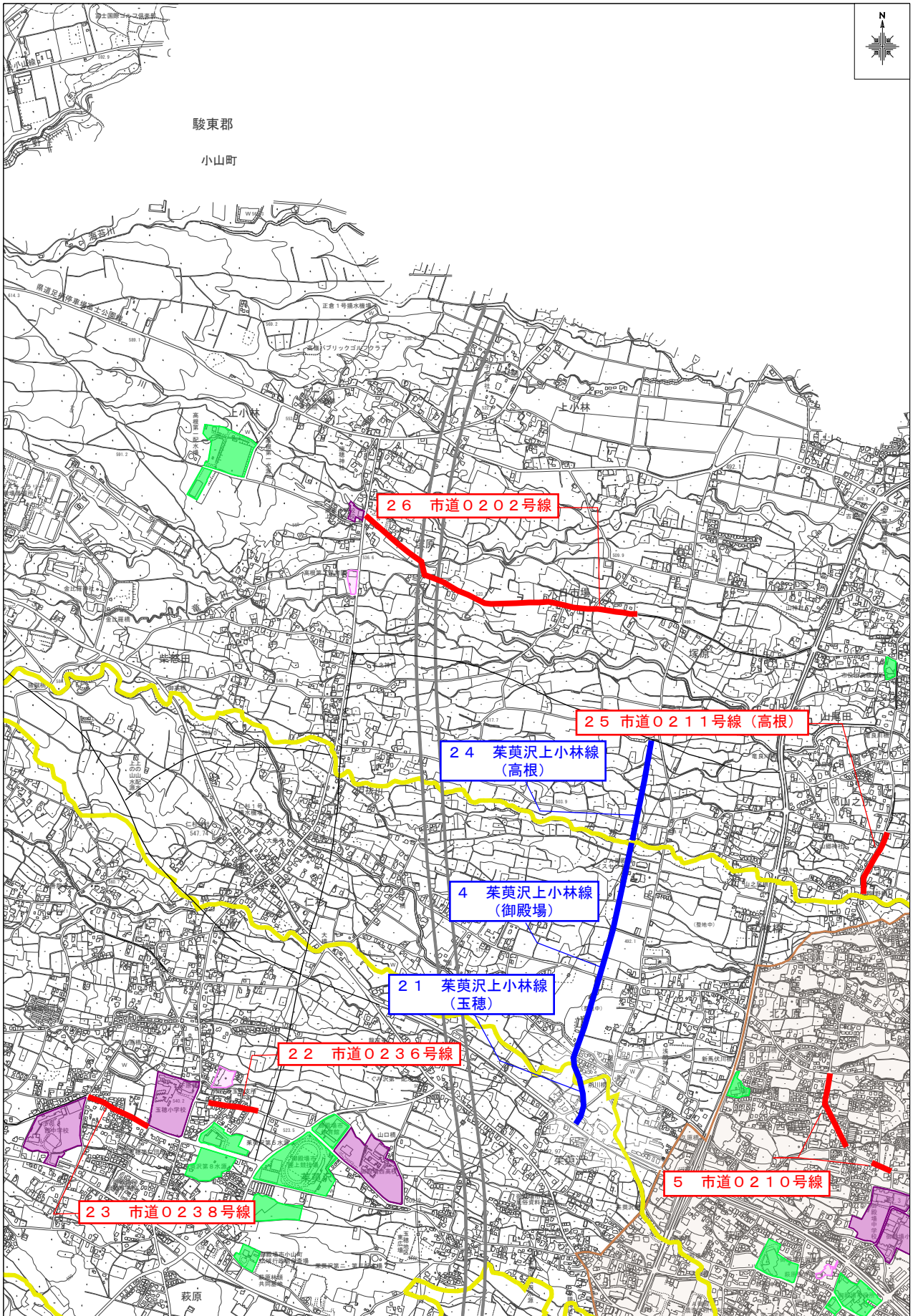
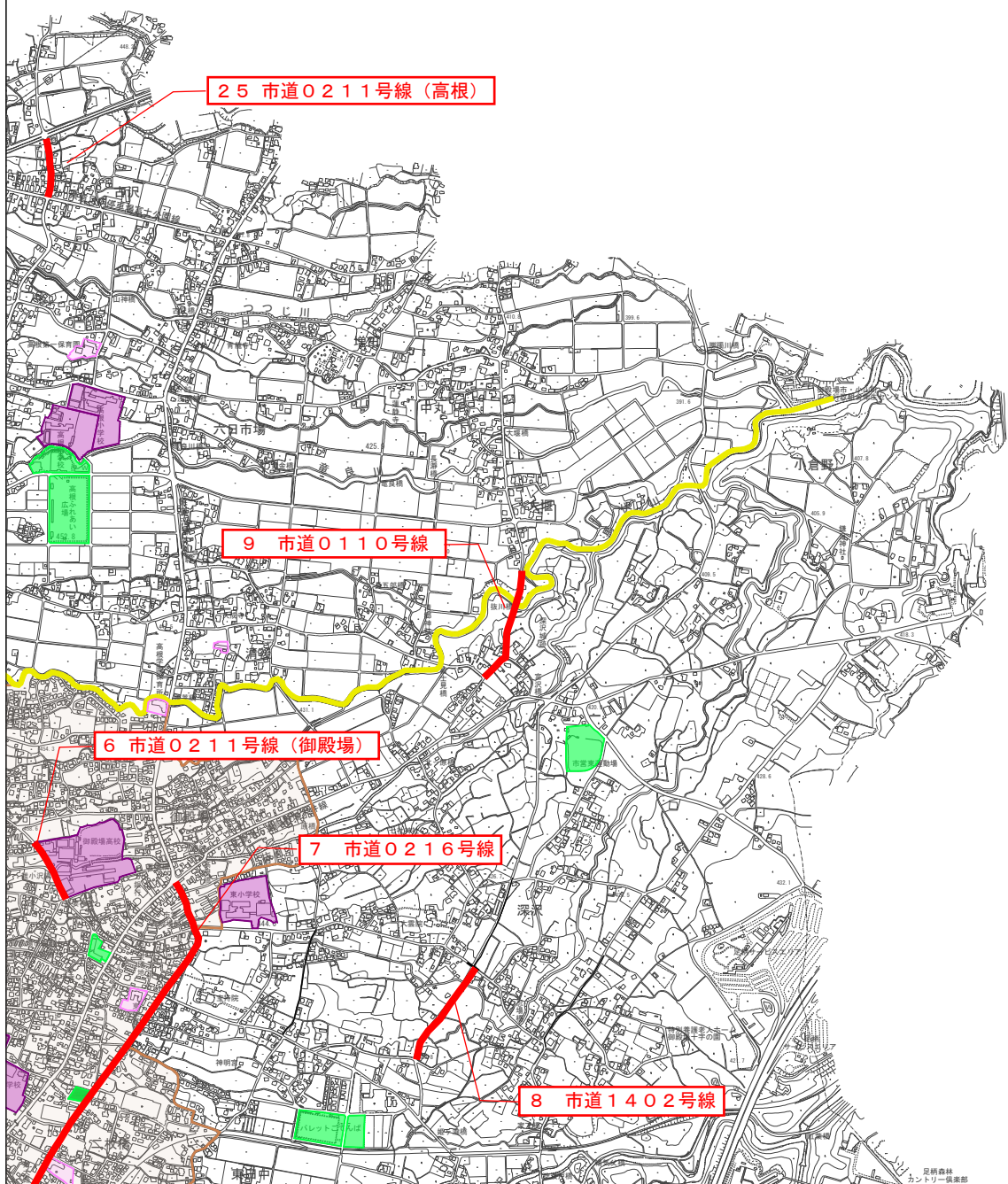


図 3 - ②



駿東郡

小山町



小山町
駿東郡

図 3 - ③

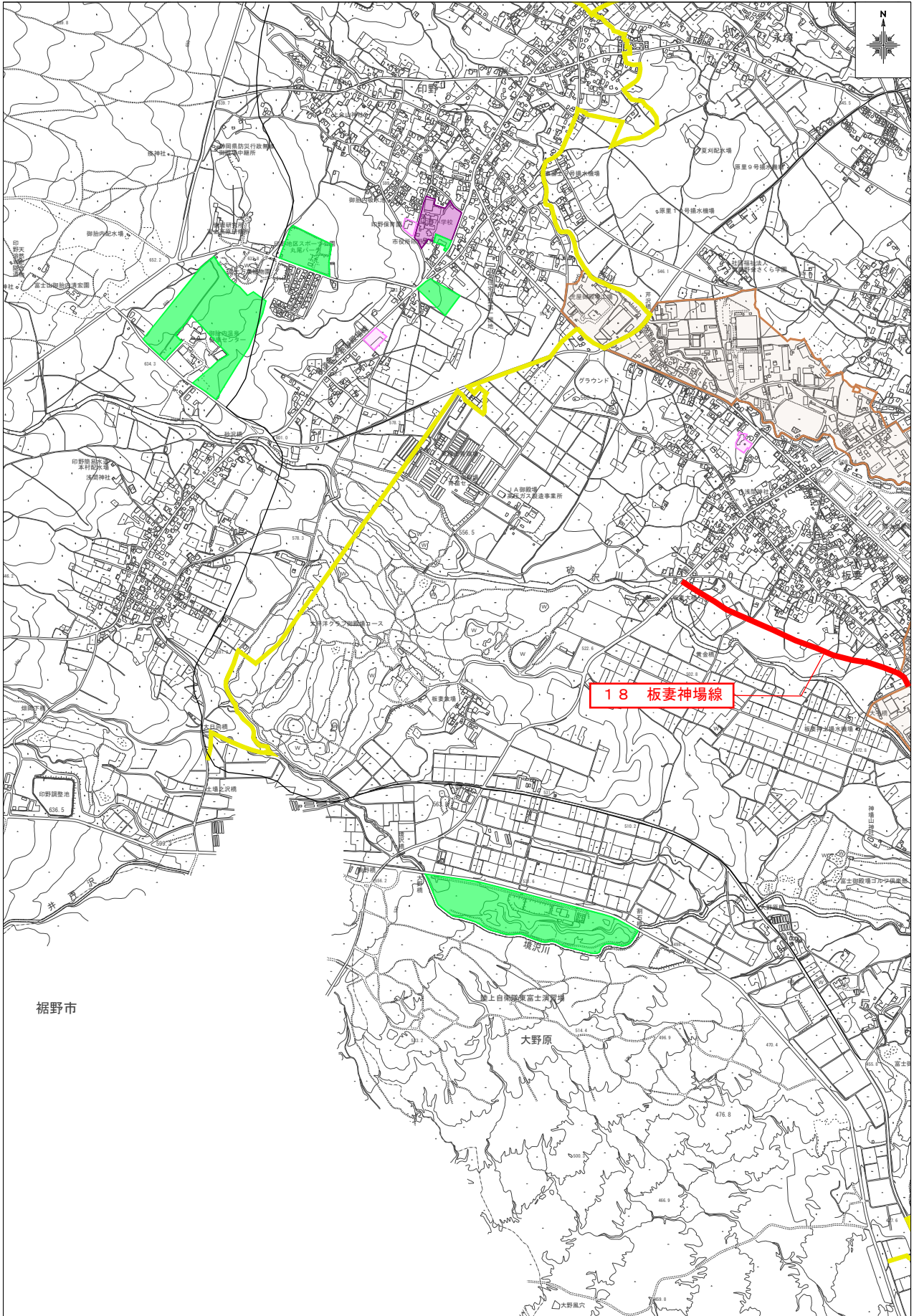


図 3 - ④

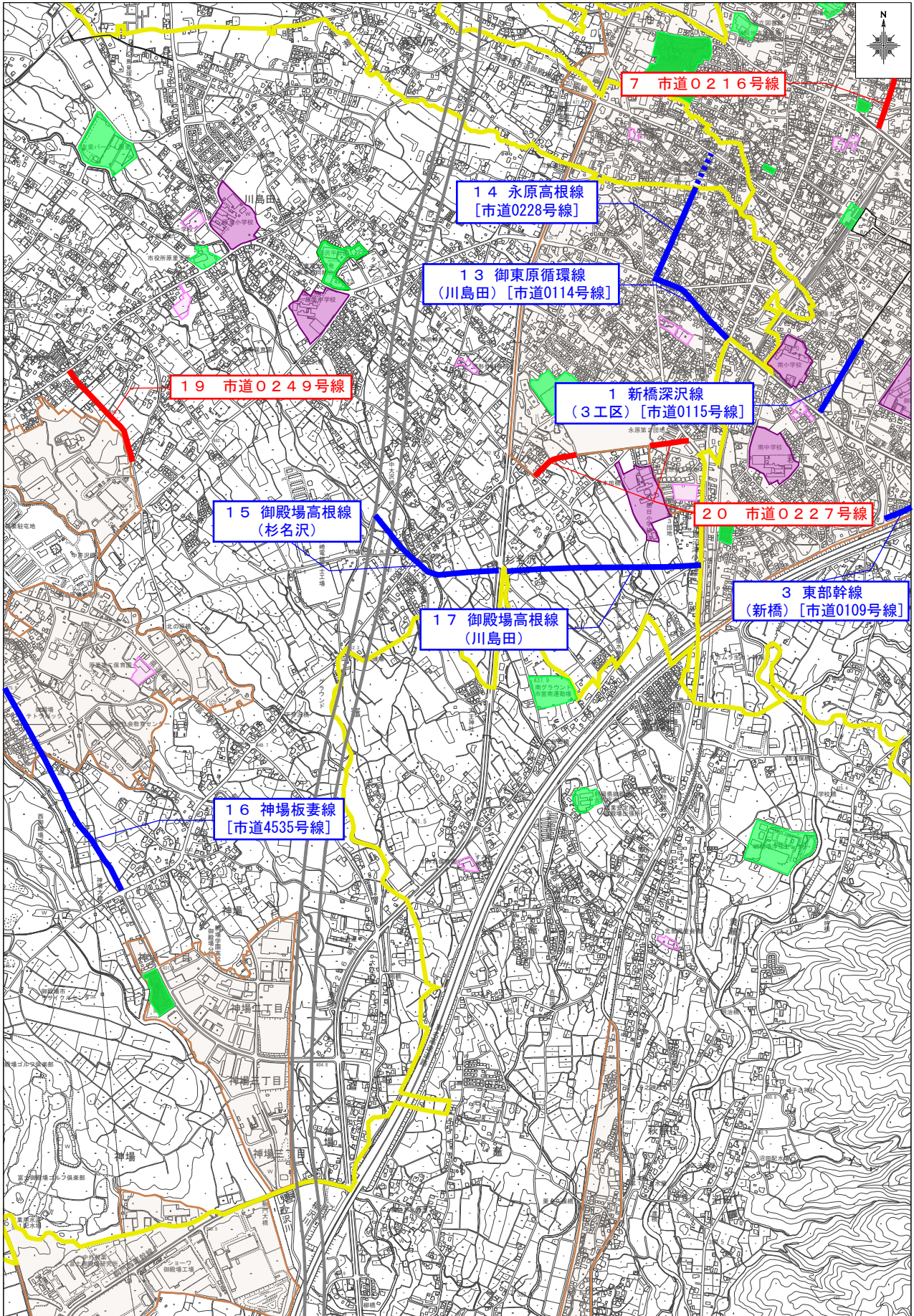


図 3 - ⑤

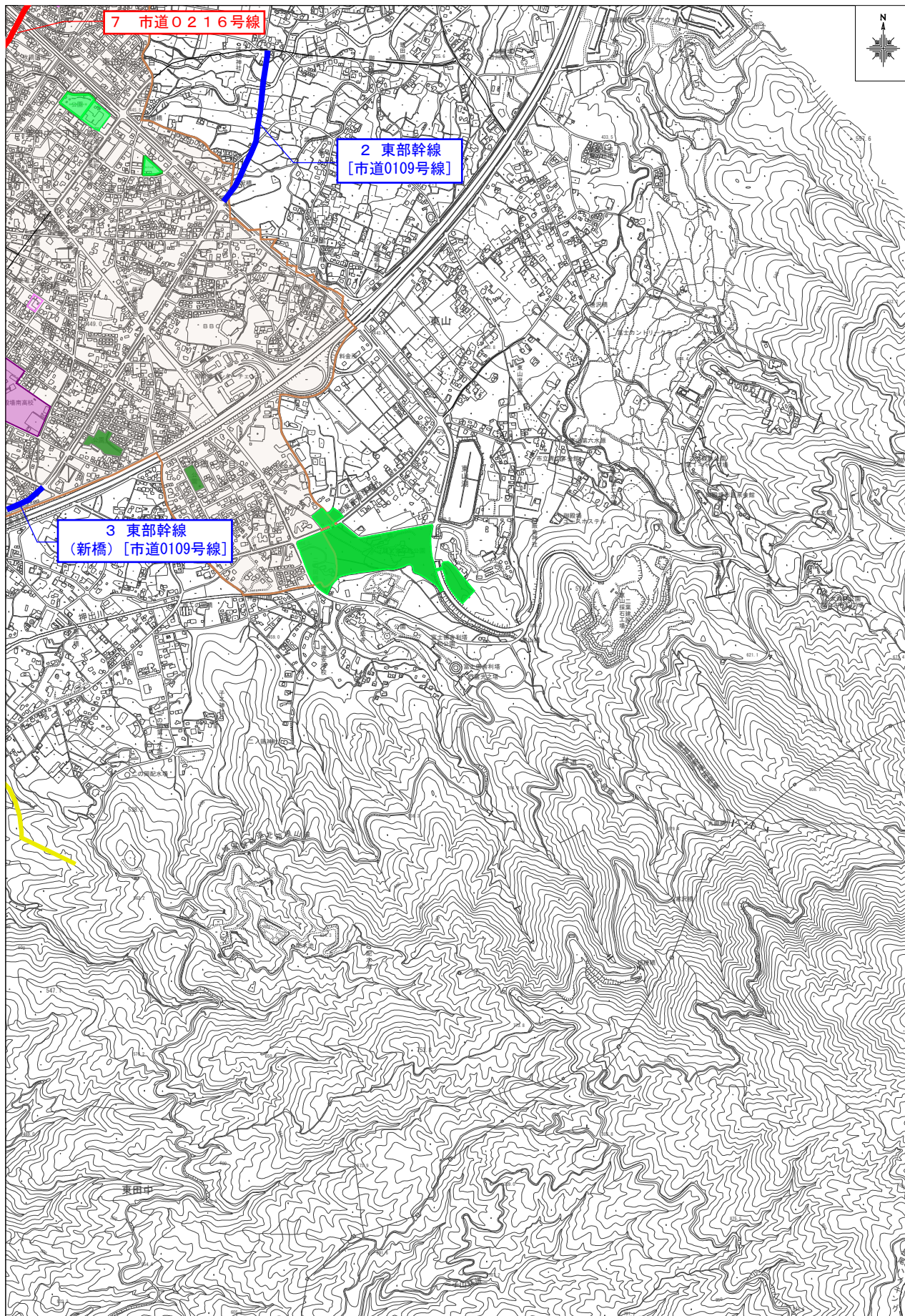
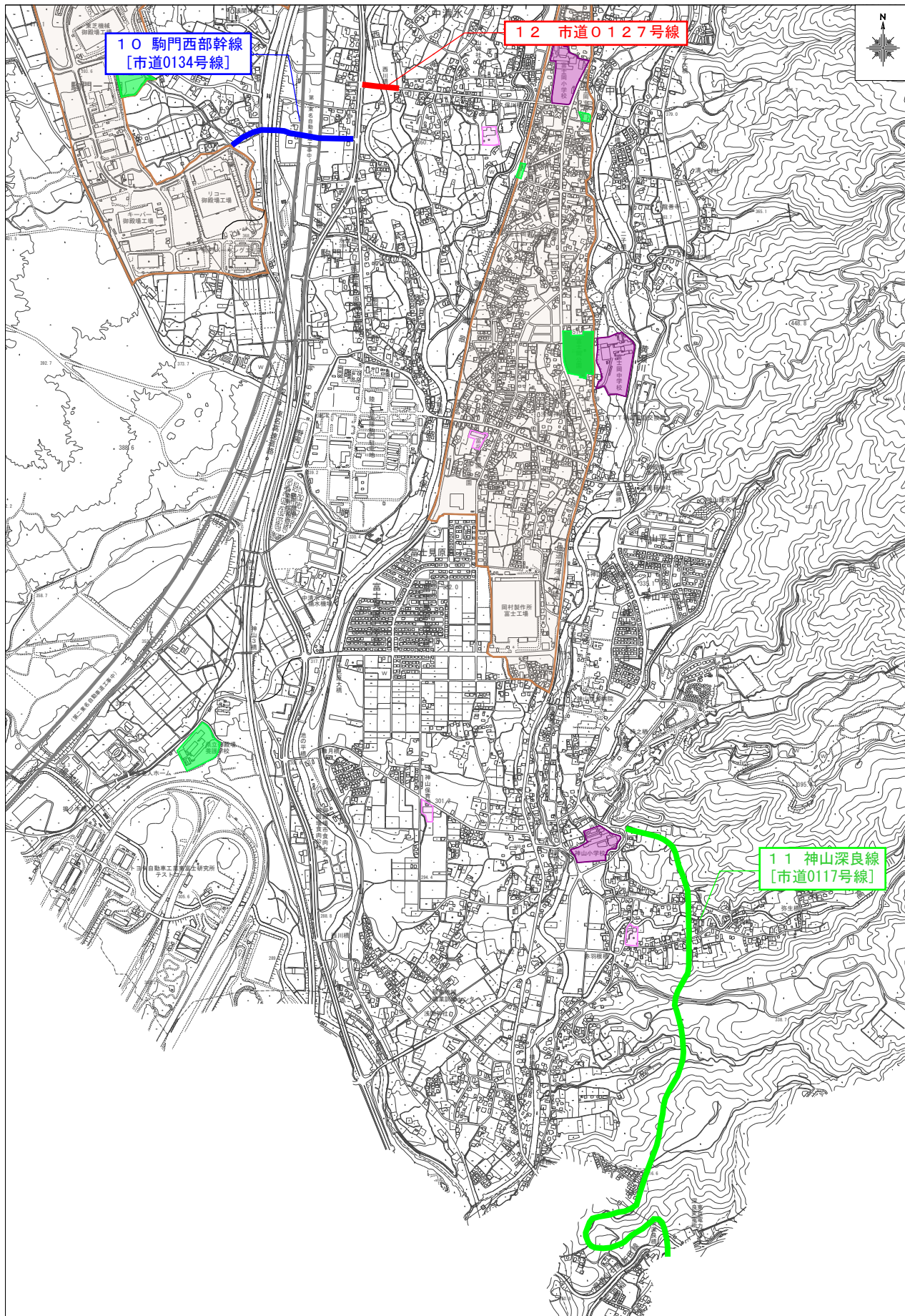


図 3 - ⑥



第6章 計画推進に向けての課題の整理

都市計画道路をはじめとする幹線市道の整備は、都市の発展、市民生活や企業活動等に対する利便性の向上など必要不可欠である。しかしながら、全国的な少子高齢社会が今後益々進展する中で、近い将来、自動車保有台数の減少から都市近郊など特定の地域を除き交通量の減少も見込まれる。その一方で過去に整備されてきた道路の維持管理費は、年々増加の一途をたどることとなる。

そこで、特に多額の事業費を要する都市計画道路においては、必要性、重要性などの評価項目のみならず経済性、効率性にも重点を置き、再評価による整備の優先順位を決定し、財政計画との整合を図るとともに、公共施設等総合管理計画を考慮して、新たな道路整備と既存道路の維持管理との事業バランスをこれまで以上に意識したコンパクトで実現性の高い道路整備10か年計画とした。

また、時代に即した事業展開を図るため、社会経済状況の変化に合わせ、概ね5年経過後に見直しを行い、より現実的な次の道路整備10か年計画を策定することとする。

なお、計画の推進にあたっては、過去の実績等から整理した以下の課題等を踏まえ、市民の安全・安心を最優先とした事業推進を図るものである。

1 計画内容と影響範囲の明確化

本計画に位置付けられた路線については、拡幅等に伴う影響範囲や整備の予定時期、同一路線で2つ以上の整備区間が有る場合には、その整備優先順位などについて、可能な限り明らかにしておき、用地の買取り申し出やそれに対する先行取得を円滑に行えるようにする。

2 道路認定手続きの円滑化

拡幅による道路予定地を先行取得する場合、それによって建替え等の建築要件が無くならないよう、新たに取得する道路用地部分における道路認定を円滑に行うため、道路認定担当課との情報共有を図るとともに必要な調整を行うこととする。

3 建築確認申請等における情報の共有

拡幅による道路予定地の区域内において、建築確認申請等により建替えや工作物の設置などの計画を知った場合は、道路整備担当課に速やかに連絡し、用地の先行取得、建物等の位置変更や補償等の考え方などについて、

関係者に説明し、調整を行うこととする。

4 都市計画法第53条の制限に係る措置等の検討

都市計画道路は、目指す都市像を誘導するとともに、まちづくりのためにも必要な都市施設であるが、必要性が変化してきていること、また実現性の課題等が考えられる。

都市計画法第53条に基づき、都市計画道路等の予定地内においては、長期間にわたり建築行為等の権利制限が課せられている。整備には長期間を要し、その間にも社会経済情勢が変化していくため、地権者への負担等を考慮すると、今後さらに長期的に事業化が見込まれない路線などは、上位計画や関連計画の見直しと合わせて、社会経済情勢の変化を踏まえて様々な観点から再検証を行ったうえで、廃止を視野に入れた適切かつ継続的な見直しの実施、検討が必要とされる。

5 県道整備等に係る積極的な県への要望

道路ネットワークの構築などの観点から本計画に基づき整備する一般幹線市道の整備と合わせ、県が整備等を行う都市計画道路(県道)に対する要望等を積極的に県に対し行うこととする。

- (1) 御殿場小山線は、御殿場小学校前付近や御東原循環線が接続する永原地区付近の渋滞が慢性化していることから右折レーンの設置など早期に渋滞緩和策の対応を要望する。
- (2) 御殿場高根線は、国道469号の一部(仁杉交差点～原里小学校付近)のバイパスとしての機能を有する路線であることから1工区・2工区の完成後も引き続き国道469号(保土沢地先)までの区間の事業延伸を要望する。
- (3) 事業着手している新橋茱萸沢線・御殿場小山線の事業区域は、計画どおりに完成するよう円滑な事業進捗を要望し、また、それ以外の区域については早期の事業化及び事業着手を要望する。

6 財源確保の見直し

国庫補助金等については、要望額に対する内示率の低下が著しい状況にあるものの積極的に活用するとともに、引き続き、新たな補助制度の創設など国・県の動向に注視し、財源の確保に努める。

また、道路整備の効果が特定の地域にとどまらず、広範囲の地域に及ぶような都市計画道路については、路線沿線でない地域における相応の負担についても財産区と協議し、一定の理解を得る必要がある。

7 今後の道路整備と計画的な補修のあり方

市が管理する既存の道路施設は時間の経過とともに老朽化してきており、今後、適切な補修や更新が必要となる箇所は増加する。安全で安心して利用できる道路空間を確保するために、ますます財源に限られる中においては、これまでの道路新設改良に係る事業のほか、計画的な維持修繕を行っていくものとする。

8 他の道路事業への位置付けの移行等

本計画に位置付けられた路線について、確実な進捗管理と運用に努めていく必要があるが、社会情勢の変化、特に安全面などの観点から緊急的に対応すべき状況等が生じた場合には、路線の組み替えあるいは他の道路事業へ位置付けを移行するなど、より一層の効果を高めるために計画を適宜見直しながら、柔軟な対応に努めるものとする。

***** 参 考 资 料 *****

1 交通量調査の結果と分析

1 目的

本計画に位置付ける新規路線の選定にあたり、候補3路線（東部幹線、御殿場高根線、茱萸沢上小林線）について、現況交通量を把握し、分析を行うため、以下の通り交通量調査を実施した。

(1) 調査日：令和5年7月12日（水）

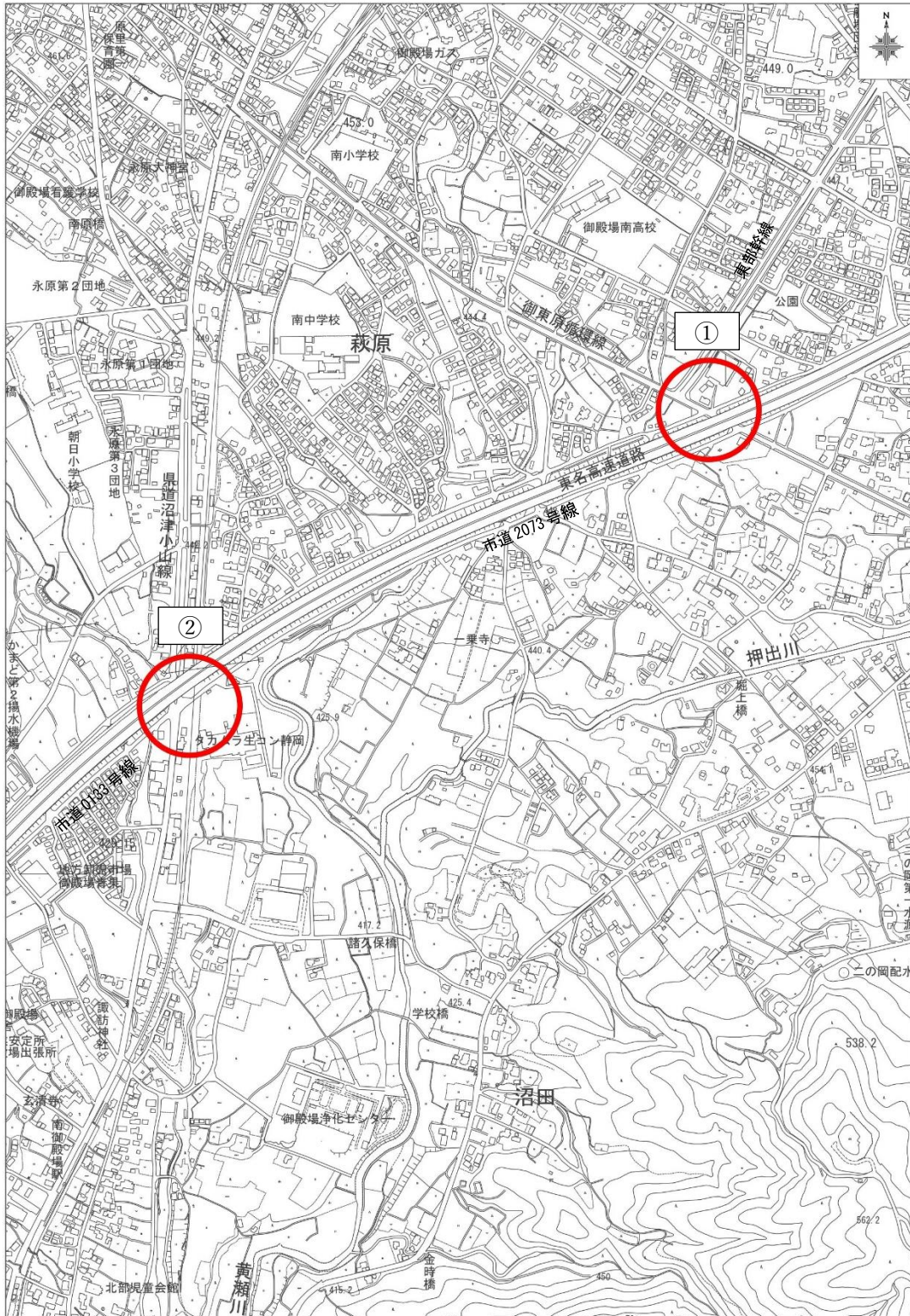
(2) 調査時間：午前7時～午後7時（12時間）

(3) 調査箇所：①東部幹線×御東原循環線交差点
御東原循環線×市道2073号線交差点
（新橋地先）
（交通量調査箇所図①・②参照）

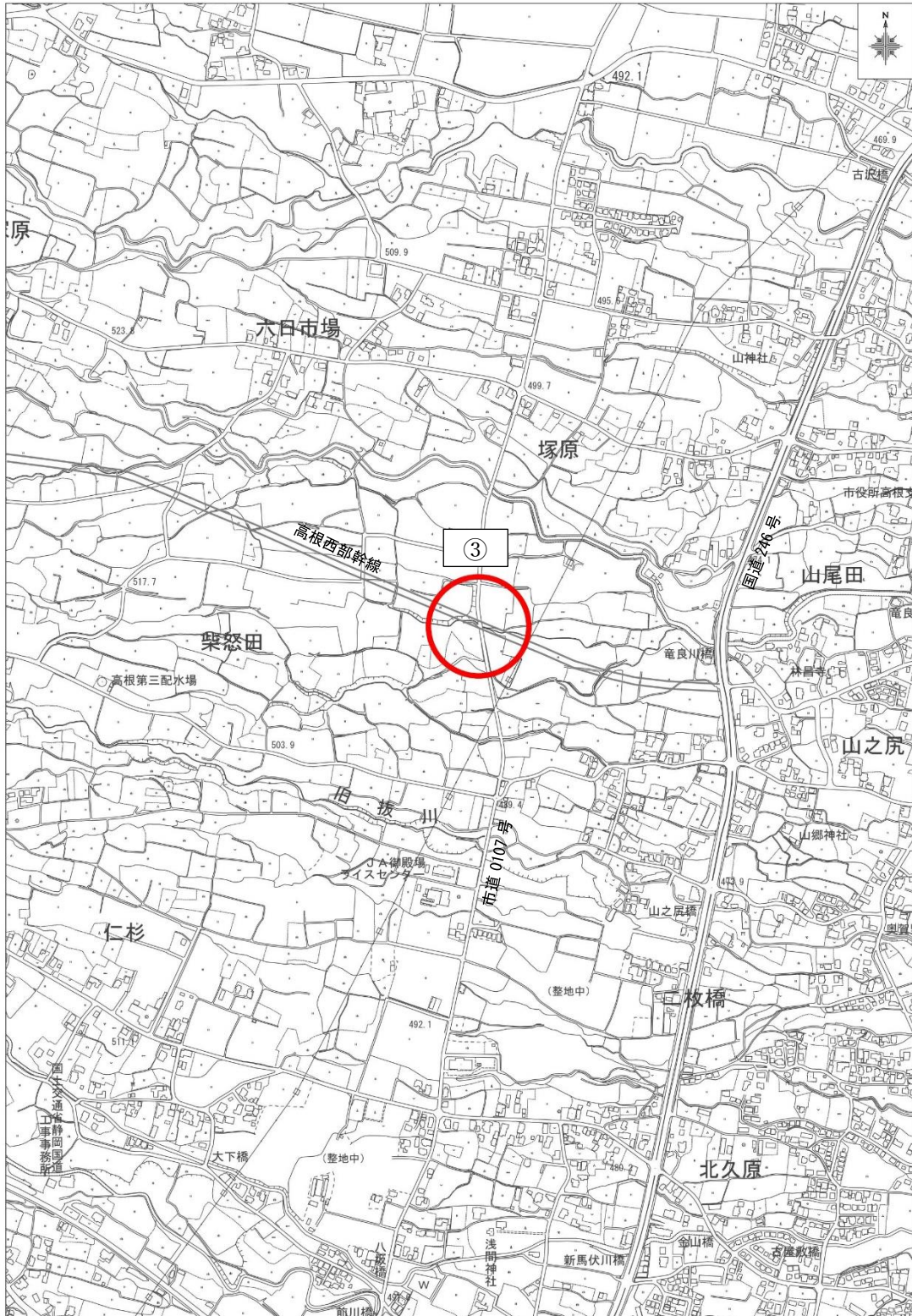
②県道沼津小山線×市道0133号線交差点
（萩原地先）
（交通量調査箇所図①・②参照）

③高根西部幹線×市道0107号線交差点
（山之尻地先）
（交通量調査箇所図③参照）

交通量調査箇所図①・②



交通量調査箇所図③



2 調査結果及び分析

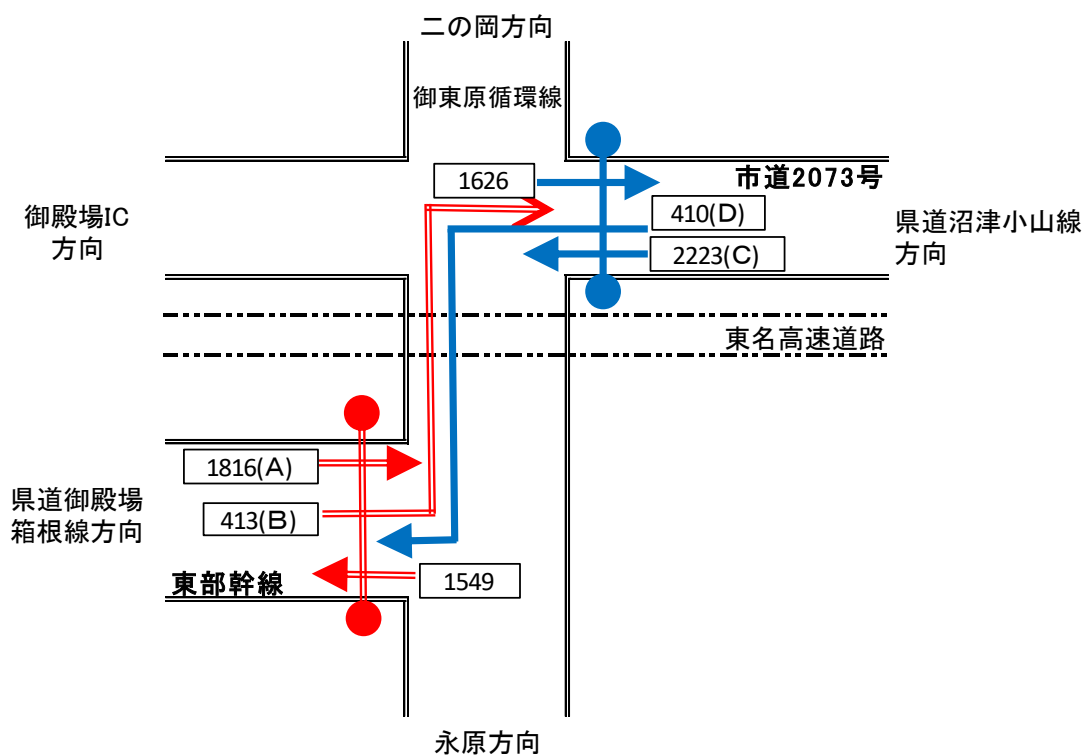
交通量調査結果より、各調査箇所①の分析を行った。

【調査箇所①】

車両の12時間交通量は、東部幹線から御東原循環線へ通行する1,816台(A)の内、約23%の413台(B)が市道2073号線を県道沼津小山線方面へ進んでいる。また、市道2073号線から御東原循環線または御殿場インター方面へ通行する2,223台(C)の内、約18%の410台(D)が東部幹線へ通行している。

東部幹線—市道2073号線間を通行する車両は、双方向ともいずれも非常に高い数値となっており、主に県道沼津小山線または国道246号方面との通行に利用していると見られる。

東部幹線の延伸により県道沼津小山線及び国道246号へのアクセス機能の向上、市街地と富士岡地区を結ぶ路線としての地域間の連携強化、現況交通量が多い東名側道（市道2073号線）等周辺道路の交通安全に寄与することができるため、整備の必要性が高いと判断される。

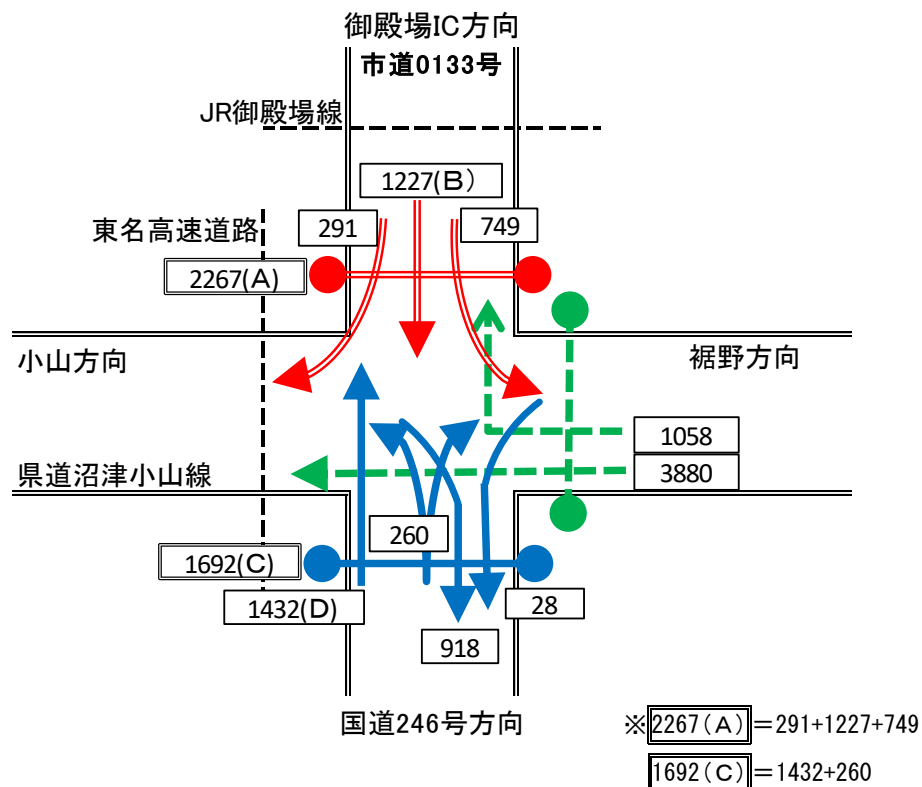


【調査箇所②】

車両の12時間交通量は、市道0133号線を御殿場インター方面から県道沼津小山線または国道246号方面へ通行する2,267台(A)の内、約54%の1,227台(B)が国道246号方面へ直進している。また、市道0133号線を国道246号方面から県道沼津小山線または御殿場インター方面へ通行する1,692台(C)の内、約85%の1,432台(D)が御殿場インター方面へ直進しており、市街地東部方面と国道246号方面間を通行する車両は、交通量、割合共に非常に高い数値となっている。

市道0133号線は現状において交通量が多い状況となっており、市街地内を避けて、市街地東部方面へ通行する車両が多く見受けられる。

当該区間の整備により市街地へ流入する車両を抑制し、市街地の交通渋滞の緩和、市民の利便性向上、周辺道路の交通安全に寄与することができるため、整備の必要性が高いと判断される。

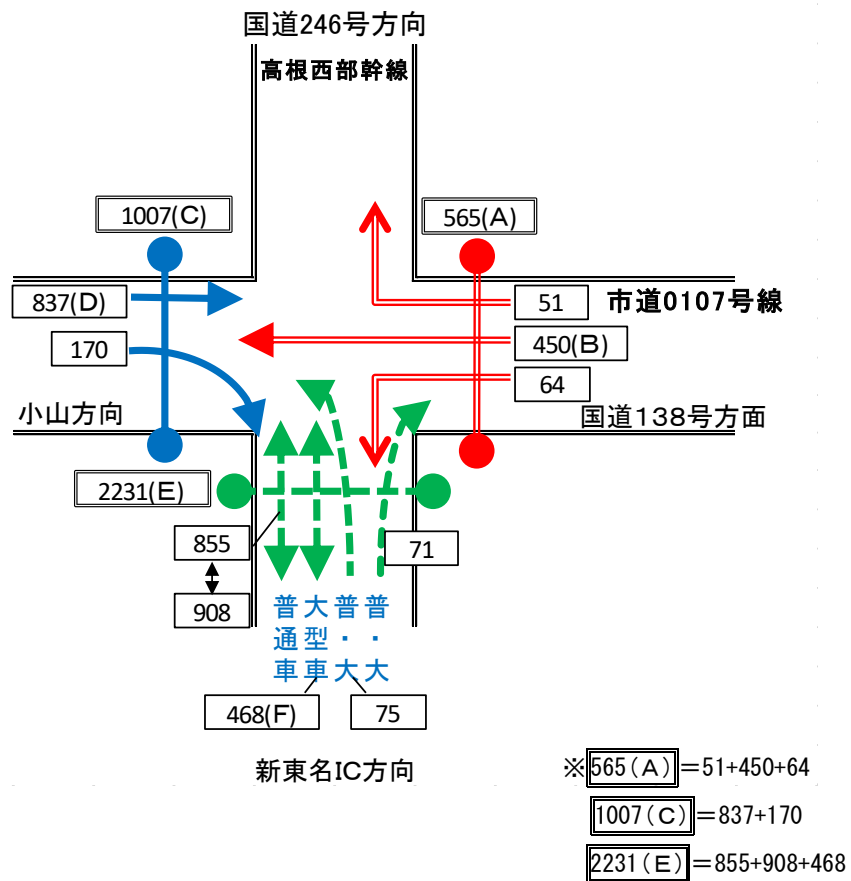


【調査箇所③】

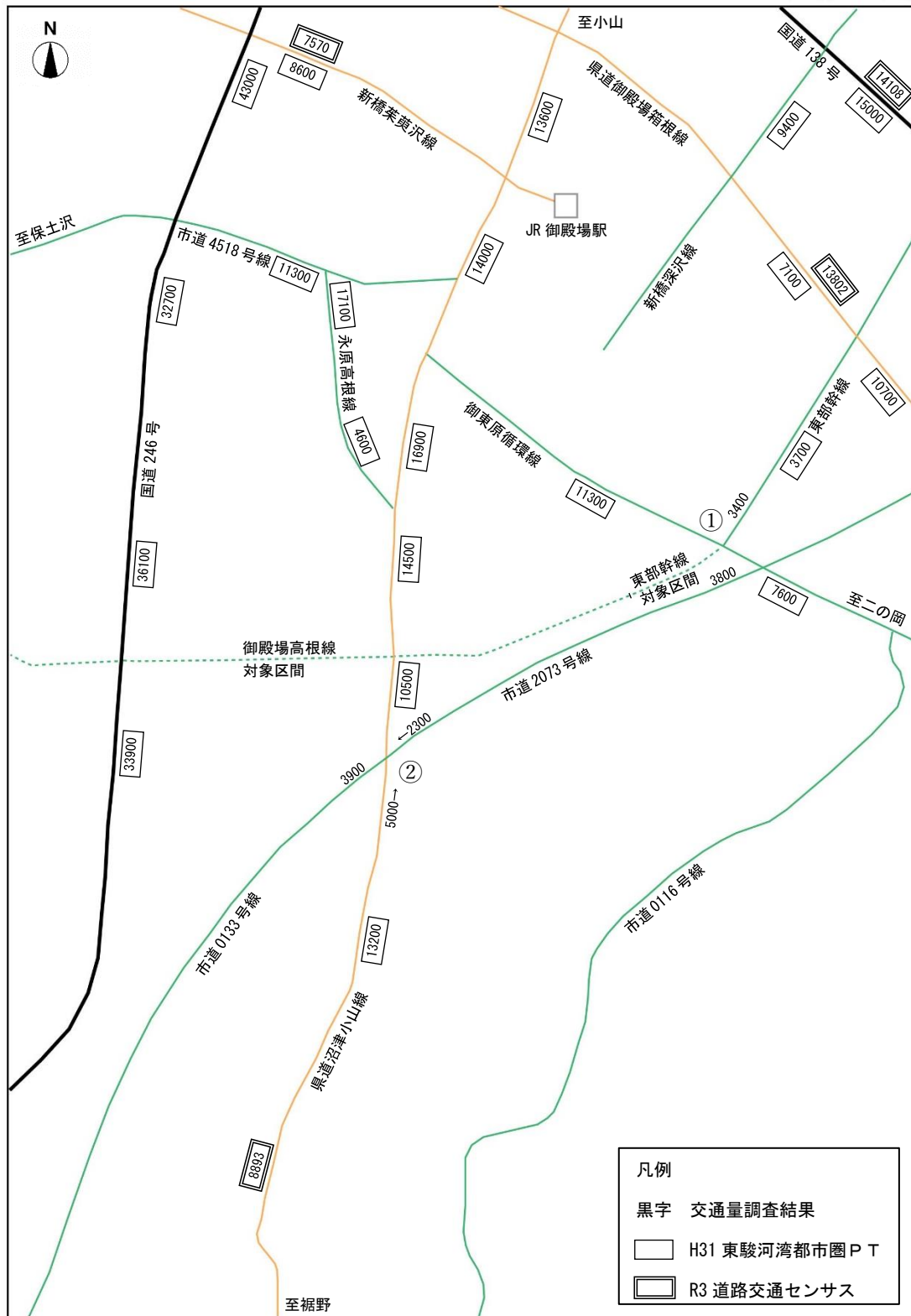
車両の12時間交通量は、茱萸沢上小林線東側の市道0107号線を直進する車両が、小山方面へは565台(A)の内、約80%の450台(B)、国道138号方面へは1,007台(C)の内、約83%の837台(D)と双方向ともに80%を超えており、小山町方面との連絡に重要な路線である。

また、高根西部幹線を直進する車両2,231台(E)のうち大型車が約21%の468台(F)を占めており、新東名高速道路の延伸により、更に交通量、大型車共に増えることが見込まれる。

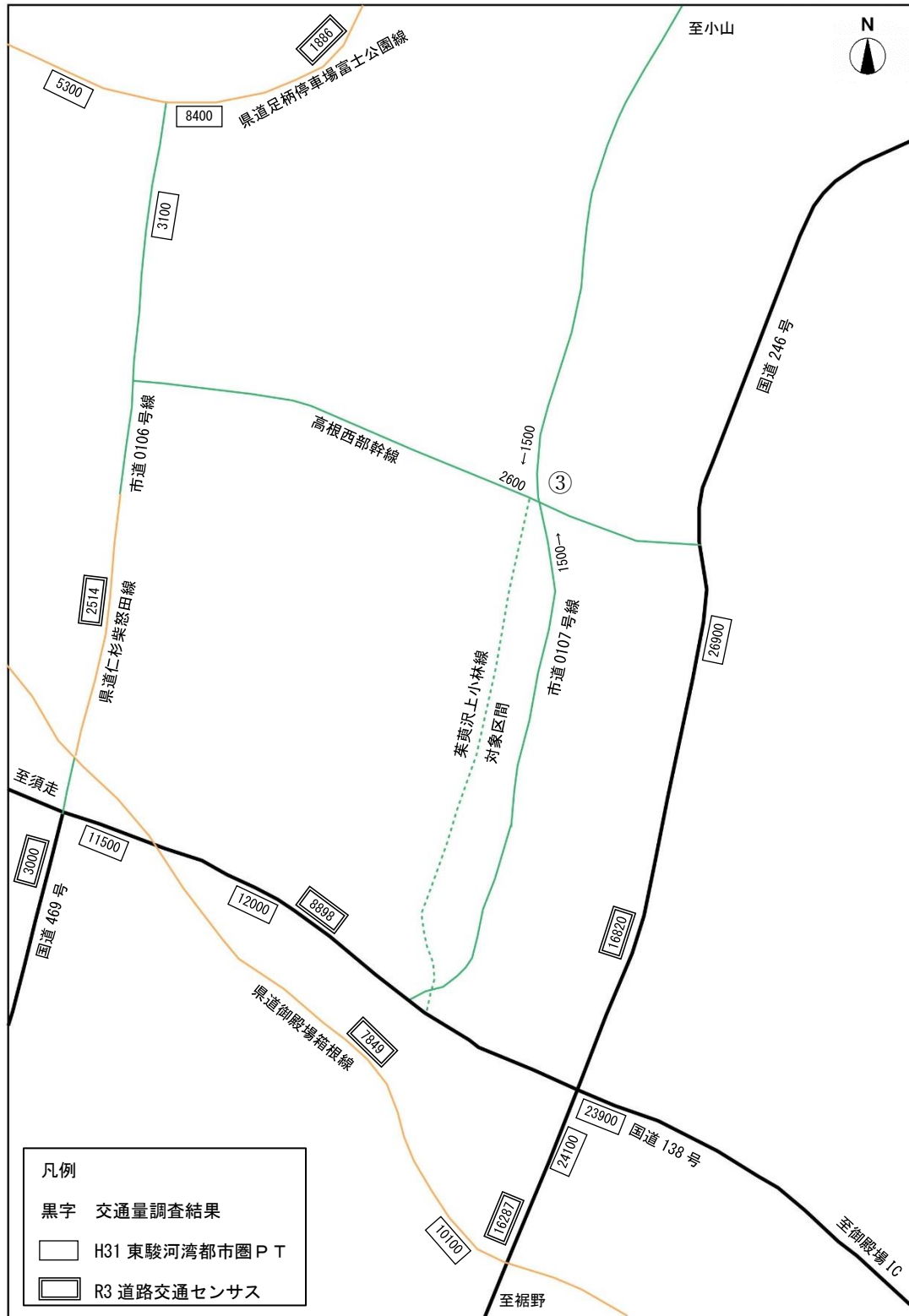
茱萸沢上小林線の整備により、交通量が分散され、今後の交通量増加への対応、周辺道路の交通安全に寄与することができるため、整備の必要性が高いと判断される。



調査箇所①及び②周辺の現況交通量（12時間）

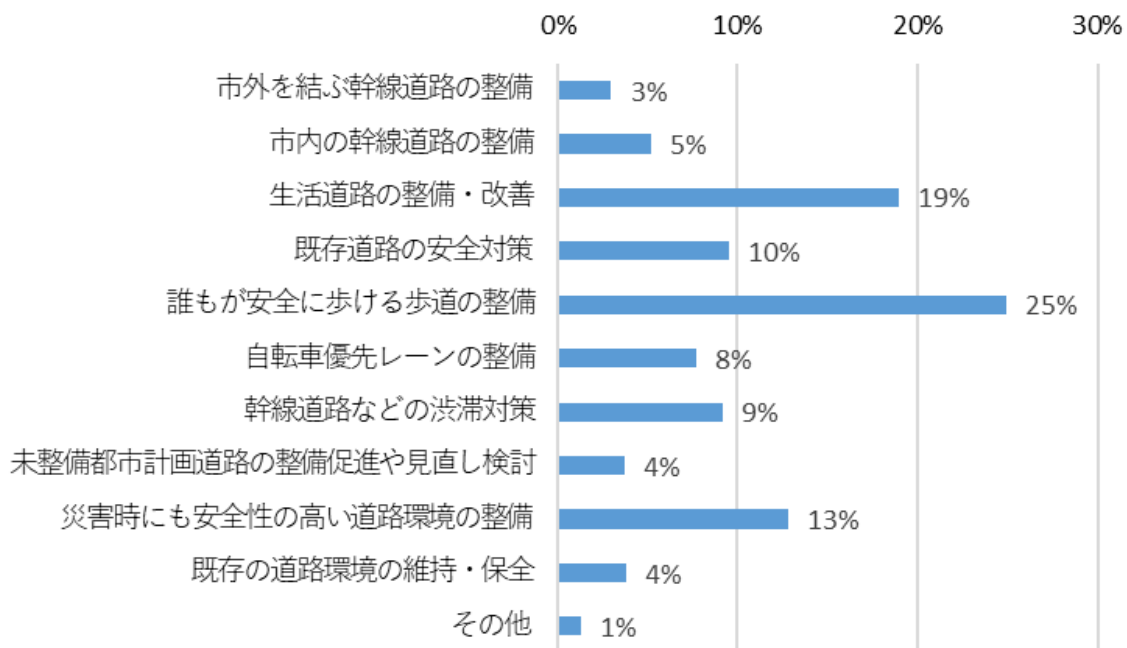


調査箇所③周辺の現況交通量（12時間）



2 道路の整備意向に関する市民アンケート結果

(令和2年度策定都市計画マスタープランより抜粋)



***** 付 録 *****

御殿場市道路整備10か年計画策定庁内検討委員会設置規程

(設置)

第1条 道路整備10か年計画の策定に当たり、御殿場市が整備する都市計画道路、構想道路及び1・2級市道等の幹線道路（以下「都市計画道路等」という。）の整備順位を明らかにするとともに、長期間未整備の都市計画道路の必要性に関する再検証を行うため、御殿場市道路整備10か年計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

- (1) 都市計画道路等の整備順位の明確化に関すること。
- (2) 長期未整備の都市計画道路に対する必要性の再検証に関すること。
- (3) 道路整備10か年計画の見直しに関すること。

(組織)

第3条 委員会は、都市計画課長及び別表左欄に掲げる所属からそれぞれ右欄に掲げる区分に応じた職員をもって組織し、市長が任命する。

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、都市計画課長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市長の定める部課において処理する。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令甲は、公示の日から施行する。

別表（第3条関係）

所 属	人 数
企 画 課	1 人
財 政 課	1 人
都 市 計 画 課	1 人
都 市 整 備 課	2 人
建 築 住 宅 課	2 人
道 路 河 川 課	2 人
管 理 維 持 課	1 人
御 殿 場 地 域 振 興 セ ン タ ー	1 人
富 士 岡 支 所	1 人
原 里 支 所	1 人
玉 穂 支 所	1 人
印 野 支 所	1 人
高 根 支 所	1 人

御殿場市都市建設部都市計画課

〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地

TEL : 0550-82-4240

FAX : 0550-82-4232

E-mail : keikaku@city.gotemba.lg.jp
